

令和7年

総務委員会会議録

とき 令和7年1月20日

品川区議会

令和7年 品川区議会総務委員会

日 時 令和7年1月20日(月) 午後1時00分～午後4時47分
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 こしば 新 副委員長 新妻 さえ子
委員 まつざわ 和昌 委員 大倉 たかひろ
委員 石田 ちひろ 委員 須貝 行宏
委員 松本 ときひろ 委員 西本 たか子

出席説明員 堀越 副区長 久保田 企画経営部長
崎村 企画課長 吉岡 政策推進担当課長
井添 S D G s 推進担当課長 加島 財政課長
柏原 区長室長 勝亦 総務課長
(秘書担当課長兼務)
與那嶺 戦略広報課長 木村 人権・ジェンダー平等推進課長
大串 会計管理者 大澤 区議会事務局長

○午後1時00分開会

○こしば委員長

ただいまより、総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査、行政視察報告書についておよびその他と進めてまいります。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしく申し上げます。

本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 報告事項

(1) 品川区総合実施計画（改定素案）に係るパブリックコメントの実施について

○こしば委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)品川区総合実施計画（改定素案）に係るパブリックコメントの実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○崎村企画課長

それでは、報告事項の(1)品川区総合実施計画（改定素案）に係るパブリックコメントの実施について、説明させていただきます。

資料をご覧ください。

まず、A4縦型の資料になりますけれども、1の計画（改定）の目的でございます。

総合実施計画については、基本構想と長期基本計画が示す基本方針や政策に沿って、具体的な事務事業を年次計画にお示ししたもので、現在の総合実施計画は、令和4年4月に策定いたしました。現在の計画が今年度末で計画期間が終了となることから、今年度編成しましたウェルビーイング予算などの区民の幸福の実現に向けた施策を取り入れるとともに、この間の社会経済状況の変化にきめ細かく対応するため、計画を改定するものでございます。

次に、2の計画（改定）の素案についてでございます。

大変厚い資料で申し訳ないのですが、資料1をご覧くださいと思います。A4横の資料になります。計画素案の内容につきまして、ポイントを絞って説明をさせていただきます。

表紙を1枚おめくりいただきますと、目次がございます。目次はご覧のとおりでございます。

2ページにお進みいただきまして、1の計画の目的は、今ご説明したとおりでございます。

2の計画期間ですけれども、令和7年度から、長期基本計画の計画期間の終期であります令和11年度までの5か年といたしました。

4ページにお進みいただければと思います。4の計画の推進についてになります。

区民のウェルビーイング向上という視点で様々な取組を進めているところですが、計画の推進に当たっても、社会経済状況や区民のニーズの変化、将来的な課題を見つけるとともに、区民のウェルビーイング向上という視点を取り入れてまいりたいと考えております。これを計画にもしっかりと位置づけることにより、区民に対してお示しをいたします。

その下がウェルビーイングについて理解を深めていただけるよう、その動向について掲載させていただいております。

5ページにお進みいただければと思います。品川区におけるウェルビーイングでございます。

品川区が大切にしたい幸福（しあわせ）について、WHO憲章を踏まえ、ウェルビーイングを「区民一人ひとりが幸福で肉体的、精神的、社会的において満たされた状態にあること」と定義いたしまして、今年度編成しましたウェルビーイング予算の4つの政策領域についても改めて明示をさせていただいております。

6ページをご覧ください。

区民のウェルビーイングを定量的に把握していくために、今回の改定に当たりまして、デジタル庁が実施しております地域幸福度（Well-being）指標全国調査を通じて、区民の幸福度や生活満足度などを把握し、調査分析の結果や学識経験者の意見等を踏まえて、区政運営のベンチマークとなる「品川区ウェルビーイング指標」を設定いたしました。ウェルビーイング指標といたしましては、全体的なものとして、区民の幸福度と区的生活満足度の2つを区政運営のベンチマークとしているところでございます。

今年度の調査結果は、以下の表のとおりでございますが、いずれも全国平均を上回る結果となっております。

次のページにお進みいただければと思います。

今申し上げました全体指標のほかに、ウェルビーイング予算で掲げた「安全・安心を守る」から「未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくる」、この4つの政策領域ごとにもデジタル庁の全国調査から把握できる関連指標をそれぞれ設定しているところでございます。

このデジタル庁が実施いたします調査は、毎年度、全国で実施されるものでありますので、今後その結果分析ですとか経年比較を行いながら、品川区として4つの政策領域それぞれの幸福度、満足度を満たす施策を推進することによりまして、全体的な区民の幸福度や区的生活満足度を引き上げ、区民のウェルビーイングの向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

少し飛びまして、10ページにお進みください。6の人口動向・推計であります。

中ほどにありますように、区の人口は、令和元年に40万人を突破した後、一時、新型コロナウイルス感染症の影響等により減少しましたが、その後、再度増加に転じまして、令和7年1月1日現在で41万2,786人となっております。

少し飛びまして、13ページをご覧ください。最新の人口推計結果でございます。

前回の総合実施計画策定に当たって実施しました人口推計では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、区の人口は、2041年（令和23年）まで増加を続け、約42.9万人でピークを迎えた後、減少傾向に転じるという見通しでございました。

今回の改定に当たって、改めて人口推計を更新した結果、区の人口は、2051年（令和33年）まで増加を続けまして、その年に約46.7万人でピークを迎えた後に減少傾向に転じると見込んでおります。

年齢3区分別人口の推移を見ますと、年少人口と生産年齢人口は、それぞれ2046年（令和28年）、また、2035年（令和17年）にピークを迎えた後に減少に転じますが、老年人口（65歳以上）の人口は、2060年までの推計期間中一貫して増加いたしまして、老年人口の比率は約28.7%、区民の約4人に1人が高齢者となる見通しでございます。

また少し飛びまして、18ページになります。18ページ以降は、総合実施計画の実施計画事業となっております。

1枚おめくりいただきまして19ページは、長期基本計画で掲げる地域、人、安全、3つの政策分野ごとに実施計画事業を選定することを表すため、計画の体系図をそれぞれこちらに図示させていただいております。

25ページからは、長期基本計画で掲げる3つの政策分野と、ウェルビーイング予算の4つの政策領域について、関係性が区民にもご理解いただけるように、図表でお示しをさせていただきました。

30ページからが3つの政策分野ごとの各実施計画事業となります。

おめくりいただきますと、31ページ以降から、それぞれの計画分野ごとに実施計画事業を記載しているところなのですが、こちらは令和7年度の予算をご審議いただく前となりますので、申し訳ございませんが、現段階では、以降の事業量や指標等につきましては、調整中とさせていただいております。令和7年度予算については、次の定例会においてご審議いただくこととなりますので、可決いただきましたら、その内容を含めて、こちらの計画に反映していく予定でございます。計画改定後、改めて当委員会にご報告させていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

では、1枚目の資料にお戻りいただければと存じます。

3、計画素案に係るパブリックコメントの実施概要についてです。

実施期間は、明日1月21日火曜日から2月14日金曜日まで、ホームページと、明日発行の広報しながらにて周知をしております。ホームページや各地域センター、図書館などで閲覧いただくとともに、ホームページの意見投稿フォームのほか、郵送などで意見を募集しております。

次に、4、今後のスケジュールでございます。

明日よりパブリックコメントを実施いたしまして、いただいた意見などを踏まえ、令和7年4月に総合実施計画を改定し、ホームページ等でも公表しております。

○こしば委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります前に、委員の皆様をお願いを申し上げます。

本件は、品川区総合実施計画に係る報告のため、資料に区の様々な事業が記載されておりますが、質疑に際しては、ほかの委員会が所管になる事業についての質疑等、総務委員会の所管外の内容にならないよう、くれぐれもご留意いただきますようお願いいたします。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○西本委員

今、他の委員会の所管に関わるという話がありましたけれども、当然ながら、その所管の中での調整も図ってここに来ているという理解でいいのか確認したいのと、それから、今回、5年間ということですが、令和7年度から令和11年度ということで、区長選挙が入ってきますよね。いろいろな要因が入ってくると思うのですけれども、当然、上が代われれば計画の内容も変わってくるのだろうなと思えますけれども、どういうふうに変わってくるのか。

それから、これは誰がまとめたのでしょうか。こういったものは、多分、外部に委託して、何かしらの資料をつくり上げて、それで庁内での調整を図ってという流れだと思うのです。なので、どこに頼まれたのか、全部庁内の職員がやっているということなのか、もしも外部に出されているとしたら、どのぐらいのお金をかけてやっているのか、まずそこをお願いします。

○崎村企画課長

3点、ご質問をいただきました。所管からは、当然、この実施計画の改定に当たっては、どういう事

業を実施計画に位置づけるのかというところを、所管からまずご意見をいただいて、それを企画経営部の中で審議をして、最終的には、今現在、区長の確認をいただいて取りまとめているところでございます。

今回、計画期間を5年間とさせていただいていますけれども、その途中に、今、委員からお話しありましたように、区長選挙もございまして、その後の動向については、当然まだ分からないところではあるのですけれども、今回、一旦、長期基本計画の終期であります令和11年度に合わせさせていただいて、その後、社会経済状況の変化ですとか、もちろん選挙の後にどのような動きになるのか分かりませんが、長期基本計画の改定ですとか、そういったことがあれば、当然、改定をしていくという考え、柔軟に考えていきたいと考えております。

誰がまとめたのかというところですが、今回の計画改定に当たっては、委託業者にこういった製本といいますか、このものをつくるに当たっては協力をいただいているところで、現在、トーマツコンサルティングをお願いしているところでございます。

予算的には1,000万円をお願いしているところでございます。

○西本委員

ありがとうございます。社会情勢がいろいろ変わってくるので、5年間の中でも、1年ごとに、多分、見直しを図っていくのだろうなという思いがありますので、そこは柔軟に対応していただきたいと思えます。

当然ながら、ほかの部署との調整を図っているだろうという前提でこれを見させていただいているので、そういう形で捉えさせていただきたいと思っています。

中身にいろいろ入っていくのですけれども、まず、そもそも論として、ウェルビーイング予算とあるのですけれども、ウェルビーイング、私も分からない。行政側でウェルビーイングとは何ですかということだと思ふのです。多分、今後これを行政側がやろうとすると、モデル化するのか。例えば、品川区における幸福度と書いてありますが、幸福とはどういう、精神的にとかいろいろありますけれども、このような感じが品川区の中では幸せ、私は幸せの押しつけだと思えますけれども、という思いがあって、だから、こういう施策をいろいろ考えて、到達度を設定するのですよという形になるのだろうと思ふのですけれども、これ、ロールモデルをつくるのですか、つくらないのですか。では、ウェルビーイングとはどういうところを、具体的なところで、言葉で言うのは簡単かもしれないけれども、実際、私たちの生活の中でいろいろな考え方があつたわけですか。価値観があるわけですか。そこをどうやって理解を求めていくのかという点が1つ。

それから、幸福度ですけれども、6ページを見ると、幸福度と書いてあつて、全国よりはいいよなどと言っていますけれども、これ、設問によって変わると思うのです。だから、これ、幸福度をはかる設問とかアンケートの内容は、とても漠とした形をとっているのです。そこから「だから、あなたは幸せだよ」と言うこともできないと思うのです。そこら辺はどう考えているのですかというところを教えてください。

○崎村企画課長

ウェルビーイングとは何かというところで、今、委員からも、人によって変わるというお話がありまして、当然そのとおりかと思ふます。区民にとつても、何が幸福度につながる施策なのかというところは、例えば、子育て世代であれば、子どもの教育に関する支援について手厚くやつているところが幸福度につながるのかもしれませんが、もちろん高齢者にとつてみれば、生き生きと健康で過ごせるような

施策に力を入れていることが幸福度につながるというところかと思います。

ただ、一般的に、何かしらデータといいますか、根拠に基づいて区としても施策をやっていかなければいけないというところで、今回のウェルビーイングの指標の全国調査は、先ほどお話ししたように、全国どこでも同じような設問で調査を実施しているところがございます。確かに設問によって変わってくる部分はあると思いますが、全く同じ質問を全国の方を対象に実施していて、それで幸福度がどのくらいかというものはかっているところがございます。

そういったところを区としても経年で比較をして、実際にどういう施策についての効果が上がったのか、そういうところを分析して、今後の施策につなげていきたいというのが、今回のウェルビーイング指標を設定する、また、総合実施計画を改定していく意義かと考えているところがございます。

○西本委員

だから、これ、全国の指標という形でやっているけれども、それでいいのですかということです。品川区は品川区の独自の事業を展開していかなければいけないということで、参考にはなるかもしれないけれども、その場所によって、生活環境によって、それから、その方の人生といいますか、田舎にずっと住んでいる人もいるかもしれないし、途中、都会に住んでいる人もいれば、そうなる、全然考え方が変わってくるのです。だから、いろいろな方々がいる中で、では、どこを目安にして品川区のウェルビーイングと言っていくのかということは、すごく私は課題があると思っています。そこは答えが出ないと思うので、こういう形でやっということなのですが、やはり指針となる、区民の人たちがウェルビーイングは分からないわけだから、品川区の幸福というのは、こういう人たちのことを、人たちというより、物なのかはよく分からないけれども、こういう人たちのところに目指しているのですという、何かしら分かりやすいような目安のようなものをつくっていかないと、やはりこれは理解できないと思うのです。今言ったように、子育て期、子育ての時間は、そういう形になるし、人生、おなかの中にいるときから、亡くなるときまで、お墓に入るときまでの人生です。それをどう想定して、行政として事業展開していくのですかということです。これを具体的な形で落とし込んで説明していかないと、これだけでは私は分からないと思いますが、その点はいかがですか。

○崎村企画課長

委員のご指摘も、もっともな部分はあるのかなとは思っているところがございます。繰り返しになりますけれども、当然、人によって何が幸福なのかというのは全く違うわけですし、それをどういう設問で把握していくのかというのは、各自治体が確かに考えていかなければいけないものかなとは思っております。

今回は、総合実施計画の改定に合わせて、まず、デジタル庁が実施している全国調査の結果から、自分たちの自治体がどういう場所にあるのかとか、どういう傾向があるのかということと比較できるように設定をさせていただいているところがございますけれども、委員から一番最初にお話がありましたように、例えば、長期基本計画を改定する際に、では、何が品川区にとっての幸福なのかというところをもっと突き詰めて考えていって、長期基本計画の中でそういった指標を考えることも1つの手なのかなとは考えております。ただ、今回の総合実施計画については、繰り返しになりますけれども、そういった一般的な普遍的な指標でまずははらせていただいて、区の施策について考えていけるようにしていきたいと考えているところがございます。

○西本委員

普遍というのも、少し表現としてはどうかと思うのですが、やはりウェルビーイングと言っ

たときの想像する幸福度は、やはりその年代によっても全然違うところがあるので、だから難しいと思うのです。ウェルビーイングと、区長の肝入りでやっているから、それはしようがないとは思いますが、でも、全体の幸せは難しい。だから、品川区としては、ここだけは頑張る、例えば高齢者施策をしっかりとやるよとか、子育てをしっかりとやるよとかという形のほうが分かりやすいし、また、その中で幸福という形につながっていくのではないかと思います。

なので、これはやり方が逆だと思えます。これは私の意見として。逆だと思っていて、どこのどこに力を入れて予算をかけて、だから、そういう困っている人たちをまずなくそうよ、それをなくした、そういう人たちを増やして行って、最終的には皆さんの悩みを解決できるような、そういう区になっていくという表現の仕方のほうが、私は絶対分かりやすいと思うので、それは私の意見です。

あと、少し長くなって申し訳ないのですが、まとめて言いますが、10ページの人口動向、これは非常に大切で、この解釈をどうとるかなのです。10ページのところに、1人世帯の構成割合が59.3%、これは増えていくという分析なのです。そうすると、品川区はどのような区になるのか、地域になるのかと考えたら、独居の高齢の方も多ということも実際にあるし、それから、ワンルームマンションなどもあって、若い方々は住みやすいという形で、交通の便もいいということがあって品川区に移り住んだ、これは当たり前前の結果なのです。だけど、前から品川区の特徴として、子育てをする時期、保育園に上がる前までは、何とかいいと。保育事情もいいし。だけど、小学校や中学校に上がるときには、やはり住宅事情が悪いのです。広くないと住めない、机の1個でも置きたいよねとなると、やはり外へ出ていってしまうのです。それが品川区の特徴なのです。その特徴を無理くり子育て支援をやって、無償化から、いろいろなことをやって定住させようといっても、それは無理な話なのです。

だから、それを踏まえて、品川区は人口動態をどう捉えて、これからの総合実施計画を立てていくのかということは、とても重要なことだと思います。それはどう分析するのかお聞きしたいです。

これは転入、転出の動向ですよ。だから、どう捉えていますかということをお聞かせください。

○崎村企画課長

今、委員から人口動向についてお話がありまして、こちらに書いてありますように、1人世帯の構成割合は年々上昇を続けているところでございます。

要因としては、高齢者の一人暮らしというよりは、若い方が就職、進学等で上京してきたときにお住まいになるということが圧倒的に多い状況で、どちらかというところ、特徴としては、高齢者の転出が多くて、若年の単身者の転入が多いというような状況でございます。

そういった人口動向を確かに施策に反映するというのは、かなり重要な視点だとは思っておりますけれども、今、お話があったように、だからといって、では、一人暮らしに向けた施策を充実させればいいのかといいますと、やはり子育て支援といいますか、出生率が下がってきている中で、どれだけこの品川区で結婚して子どもを産み育てたいと思っただけか、そういったところから人口の減少を止める、また、人口を増やしていくということを取り組んでいかなければいけないのかと。また、高齢者の転出が多いということについても、なぜ高齢者の転出が多いのかということも分析して、高齢者が安心して暮らしていける、そういう品川区をつくっていくための施策は何かということも考えていくということも、1つ大きな課題なのではないかなと捉えているところでございます。

○西本委員

少子化対策というのは、今、国もそうです、東京都もそうです、お金をつぎ込んだら少子化対策になるのかということ、決してそうではないです。お金を積まれたかといって子どもを産むかといったら、つ

くるかといったら、そういうふうにはならない。だって、一人の子どもを育てるのに、3,000万円とか4,000万円とかかかるわけです。たかだか保育料を少し安くしたり、給食費の無償化をやっていきますけれども、それで少子化対策にはならないのです。これは私の意見として言わせてもらおうと、やはり若い人たちが定住するためには、住宅事情です。品川区の中で結婚まではするのです。だけど、結婚して子どもを産む、育てるという中で、住宅事情もあって、なかなか品川区では難しいという気持ちなのです。だから、子どもをつくるのをやめようかな、結婚すらやめようかなという若者が増えているという現状を考えると、やはり若者政策というのは、この総合実施計画を見ると何もやっていないのです。そういう人たちに本当に定着してもらおうのだったら、若者政策をきちんと入れなければいけないのではないのかなと思います。これは私の考えなので、参考にしていただければいいなと思いますけれども、それは感じています。

もっとあるのですけれども、あまりやると問題があるので、SDGsと、それから実施計画事業、これは令和7年度の予算がこれからだから令和7年度は書いていないと言うのですけれども、では、令和8年、9年、10年、11年も入っていかないのですか。それも入れるのですか。そのときそのときの予算があるから、いつ入りますかという、見直しもはかっていかなければいけないのでしょうかということがあるので、その見直しをどうやってやりますかということが1つ。

それから、SDGs、今年は総務委員会のメンバーは、SDGsを本当に勉強していると思います。いろいろなことがありましたので。だけど、ここの30ページ以降から、SDGsの17項目を貼り付けているのです。どこの自治体もこれをやっているのです。それは違うということが私たちの勉強の成果でありまして、17項目の中で関連性がどうあるのですかということが大切なわけです。どこを中心にして、中心になっていると言っているけれども、どこを中心にして、それぞれの項目をどう関連させていくのかということ、当てはめるといえるのは、やり方が古いのです。この1年間勉強しましたけれども、これ、見直しを図ってください。恥ずかしいです、これ。今これをやると、専門家に言われますよ、「ああ、当てはめているだけなのね」。当てはめるように採択しなければならないのですけれども、でも、違うのです。SDGsでやるのだったら、SDGsの視点から、どういうふうに事業の展開をしていくのか、関連性を持たせるのかという視点でやっていかなければいけないという、この間も研修会があったと思うのですけれども、それも取り入れてほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○崎村企画課長

まず、令和8年度以降の事業につきましては、今年の4月に予算の議決をいただいて、令和7年度予算が固まった段階で、令和8年度以降についても、取組の予定といたしますか、見込みについては掲載をさせていただきますので、令和8年度以降は調整中という網がかかるということではございません。令和7年度の予算を踏まえて、今後、令和8年度以降、このような計画といたしますか、見込みで事業を実施していきたいということを区民にお知らせさせていただきたいと思っております。

SDGsの関連性といいますか、計画への書き方という部分のご指摘なのかもしれませんが、今、委員からお話がありましたように、単純にこれを載せさせていただいているのは、SDGsと計画事業がどういう関わりがあって区は進めているのか、17のゴールの何を目指して区がこの事業を進めているのかということ、区民に分かりやすくお示しをさせていただくために計画に載せているところです。

別途、先日もご報告させていただきましたけれども、SDGsの未来都市に選定されて以降、未来都市計画を区でも定めて、その中で区としてSDGsとしてこういうことを取り組んでいきますというの

は、別途、区民に対してお示しをさせていただいているところでございますので、それについてはご理解いただければと思っております。

○西本委員

ありがとうございました。SDGsは、また別個でまとめていくということなので期待したいと思いますがけれども、最後に、これ、ざっと見ると、何が新しいのでしょうかという、これ、ほとんど今までやっていたものですね。ときどき新規の事業が入っているのかもしれないのですが、今までやってきたものが入っているだけなのですよ。なので、それは分析の仕方も、もう少し深くしてほしいなと思っております。

例えば、八潮地区、意見だけ言わせていただくと、八潮地区を活性すると言って、長年話し合いをしていました。でも、この内容はありきたりです。もっと抜本的に、八潮地区はあんなに資源があるのだから、もっと特化した形でやってもいいのではないかと思うのです。全体的に見て、今までやってきたものを並べ替えたみたい状況になってしまっているのも、もう少しとがった内容でもいいのかなと、とがったという意味は、こういう方向に持っていくよとかという、そういう意気込みが見えるような、実施計画だったら、そういうとがったところがあってもいいのではないかと私は思っております。

これからどんどんまた何回も計画があると思しますので、意見として言わせていただきたいと思いません。

○松本委員

西本委員の続きのところ、SDGsですけれども、我々も1年間勉強したとはいえ、これ、理事者の方たちはご存じないから、ここできちんと言わないといけないのかなと思うのですけれども、区民と議会の交流会でSDGsをテーマにやらせていただいて、結果からすると、我々、1年間勉強したと言いながら、区民からおしかりを受けたというようなところがありますので、あまり我々議員としても、このSDGsについて、そんなに偉そうなことは言えないというところはあります。

一方で、今、西本委員がおっしゃられたところで、これは私もそうだなと思うのが、年次計画と指標は調整中というところの記載です。

まず1点お伺いしたいのは、先ほど、予算が通っていないからというお話がございましたが、予算が通っていない状況でも、区の中では、もう令和7年から令和11年度の目標とか指標というのは、ある程度、見通しとしてあるのかどうかお伺いします。

○崎村企画課長

もちろん今、各所管から、令和11年度までの実施計画事業として何をやっていくのか、また、どういふような計画といいますか、スケジュールでやっていくのかというものはいただいているところでございまして、それらが全て来年度の令和7年度の予算を起点として進めていくものになりますので、先ほどの西本委員からもお話がありましたけれども、令和7年度の予算が固まった後については、令和8年度以降もしっかりと計画の中、指標ですとか、数量的なものについて記載をした形であらわしていきたいと考えているところでございます。

○松本委員

ありがとうございます。そうすると、中ではもう決められているというか、ある程度、進んでいるというところで、ここが多分、考え方で大事ではないかなと思うのが、予算が通ったから記載できるという構成ではなくて、本当は、こういうふうにするからこの予算を通してくださいというのが恐らく本来の流れではないかと思えます。パブリックコメントを行う上でも、どちらかという、やはり前半のほ

うがどうしても抽象的な記載になってしまっていて、品川区は個別にどういうことをやっていくのかというのは、後半の年度別の事業量とか、年度別の目標を見て、区民の方たちは、品川区はこういう目標を掲げて、こういうふうにしていくのだということをお納得して下さると思うのです。

加えて、我々が予算を審議するに当たっても、先ほど、西本委員から、どこを重点的にしているのかが分からないというご発言もありましたけれども、それもここが埋まって、こういうふうに区としては重点的な目標を立てているので、この予算を通してくださいというほうが、我々もすごく審議しやすいと思うのです。

なので、今回はパブリックコメントに関するものではありませんけれども、欲を言えば、我々が予算審議をするときには、年度別のまとまったものが欲しいとは思いますが。これは質問という形で投げかけさせていただきますし、あと、今後はやはりこういうものは、予算審議なり、補正予算とかもあると思いますけれども、そういうものが、我々が審議する前に具体的な数字として出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○崎村企画課長

実施計画につきましては、これまでも長期基本計画、基本構想、そちらで示す政策とか基本方針に沿って、どのような事業を重点的に区として実施していくのかということとここで決めてきているところがございます。もちろん、今、委員からお話がありましたように、例えば5年間の計画をつくるなら、5年間、こういった予定でやるので予算を通してくださいというようなお諮りの仕方は、もしかするとあるのかもしれないのですが、当然、令和8年度予算については令和8年度にご審議いただきますし、令和9年度予算については令和9年度、こちらの計画があるからといって、全て令和8年度予算がフィックスしたのかとか、令和9年度予算がフィックスしたとか、そういうものではないのかなと考えておりますので、なかなか、こちらは5か年の計画ではありますけれども、計画の内容全てをお示しして、令和7年度予算にご審議いただくということは難しいのかなと思っております。

予算は単年度審議になりますので、今回は5か年の計画をお示しさせていただきますけれども、令和8年度以降については、またそれぞれご審議をいただいて、予算についてお認めいただくということがふさわしい形なのかなと考えているところでございます。

○松本委員

そうすると、令和8年度とか令和9年度の目標がなかなか立て切れないのではないかなと思うのです。令和8年度から令和11年度は見込みでというお話だとしても、では、逆に、令和7年度に関しては、こういう目標値を区としては立てているので、議員の皆さんに審議してほしいというやり方は多分可能なのではないかなと思います。ここは考え方の違いだと思いますので、あくまで、そのほうが我々としても審議しやすいということを、我々というか、私としては、審議しやすいということを意見として申し上げたいと思います。

○石田（ち）委員

私もこの年次計画のところがないまま区民にパブリックコメントをとるとというのが、では、どういう意見をいただきたいのかなとすごく思いました。今、西本委員や松本委員からもあったように、この年次計画の見込みではないですけれども、そういうものも示していくことが、区の、今後、これを進めていきたいという姿勢になってくると思うのです。なので、それに対して区民の皆さん、どうでしょうかということになってくるのではないかなと思うのですけれども、障害者計画とか、そういうものがパブリックコメントにかかる際の計画の見込量とかは示されるのですよね。施設をどう増やしていくかとか、

利用者がどう推移していくかとか。それによって区がその事業、その分野について、どう見ていて、どう進めていこうと考えているのかということが分かるので、それに対して区民が、少し少なすぎるのではないのでしょうか、もっと充実させてほしいとか、そういう声が出てくるのだと思うのです。

なので、年次計画なくして、新たな説明でもありましたけれども、ウェルビーイングの視点と、社会経済状況の変化にきめ細かく対応するためということで改定するというのはそうなのですが、では、それを視点に入れて改定して、どうしようとしていくのかという、年次計画がないというのは、何か区民にこのまま出して、その後は区で結局全部決めてしまいますという、だから、何のために意見をするのかなという思いがしてならないのですけれども、ここは、第一年年次計画、2022年から2024年の計画のときも、パブリックコメントで年次計画がないまま出されていたのですか。その経過も教えてください。

○崎村企画課長

一番最後のところの質問に集約されるのかと思うのですが、これまで区が総合実施計画を策定、また改定するに当たって、パブリックコメントを実施したことはございませんでした。総合実施計画というのは、先ほどの繰り返しになりますけれども、基本構想と長期基本計画の示す方針ですとか考え方、また、目指すべき方向性とか、そういったものに沿って具体的な事務事業を年次計画でお示ししているものになります。

ですので、基本的には、長期基本計画を、前回であれば、令和2年度に策定するに当たって、区としては、先ほど言った、例えば、地域、人、安全というところの3つの政策の分野それぞれに政策の柱をつくって、それに基づいて事業を実施していくということをお示しして、それについてパブリックコメントを実施してご意見をいただいているところでございますので、実施計画事業それぞれについてお諮りするというのは、今回が初めてでございます。

では、なぜ今回、実施したのかといいますと、新たにウェルビーイングの視点をどう施策に反映しているのかという区の考え方をお示しするために、また、区民の意見をお聞きするために実施しているということが一番大きなところでございます。

○石田（ち）委員

そうなのですね。そうすると、区民に意見を問うというのは大事なことだと思うのですが、これを示されたところかどうか、では、それで令和7年、8年、9年、10年、11年、どうなっていくと見たらいいのかということは少しあると思うのです、区民も大事なことだと思うのですが、

だからこそ、パブリックコメントをやるために、ほかの分野でも説明会を開くべきだということは、共産党としてはずっと言っているのです。今回、総合実施計画、区の長期基本計画を推進するための計画というところでは、しかも、ウェルビーイングという少し新しめの言葉が出てきて、しかも、これ、先ほども西本委員からあったけれども、ちょっとよく分からない。それがどういうところにどのように反映されているのかという、そういう説明をいただきながら意見を募らないと、本当の声が集まってこないのではないのかという思いはすごくしますので、ぜひ説明会をやっていたいただきたいと思いますが、いかがでしょうかということと、もし説明会をするにしても、しないにしても、パブリックコメントの期間が3週間、今日、区民委員会の資料も見せてもらって、路上喫煙の規制を強化する、そのパブリックコメントをとるというのは4週間なのです。区の長期基本計画という王道の計画の実施計画のパブリックコメント期間が3週間というのは、どういうふうを設定されて、どなたがどう決められているのかということ、少し短過ぎるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○崎村企画課長

先ほどの答弁の繰り返しになってしまうのかもしれませんが、今回、総合実施計画としてパブリックコメントを実施するということの意味としては、先ほどお示したようなウェルビーイング指標という新たな要素を取り入れる、それについて区民に対して幸福度を少し分かりやすく記載するに当たってご意見をいただきたいというのが、1つ大きな手段となっているところでございます。

期間については、何か決めがあるというものではないのですが、逆算をしていきますと、今回、総務委員会にご報告させていただいておりますけれども、その後、意見をいただいて、今年度中に計画を策定して製本化するということになってきますと、どうしても3週間ちょっと、2月の中旬まで、ご意見をお聞きする期間としては限界かなというところで、今回、設定をさせていただいているところでございます。

また、説明会についてもお話しいたしましたが、特に今回について、総合実施計画の改定に当たってのパブリックコメントの実施で説明会を実施するということは考えておりません。

○石田（ち）委員

期間については、区の都合みたいところで、それで区民に問われてもということはあると思うので、そこは重々、せめて1か月ぐらいはあってほしいなと思いますので、今後、そこら辺は考えていただきたいなと思います。

それと、説明会については、やはりウェルビーイングというところが、この最初のところで、すごく区におけるウェルビーイングという言葉が、4ページ以降からずっと出てきているわけで、ウェルビーイングの視点を取り入れるとともにということでは、どこにどのように実施計画、これだけありますけれども、これの中に新たにウェルビーイングの視点で入れ込んだものがあるのか、私、再開発のところはすごく関心があるので、そこだけを見ると、これまでの実施計画と何も変わっていないのです。なので、もしほかにそういった視点が入っているのであれば教えてほしいし、それは区民にもしっかりと説明していくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○崎村企画課長

冒頭、ウェルビーイングの視点をですとか、ウェルビーイング（区民の幸福（しあわせ））の実現に向けた視点というところのお話をさせていただきましたけれども、まさにそこがウェルビーイングの指標ということで、数値化をして見える化をする。それによって区民の幸福度がこういう結果になっています。それぞれの施策が方向性として間違っていなかったのかとか、まだこの幸福度の改善がなかなか図られていないとなれば、こちらについてまたさらに力を入れて、どういうところが課題なのかということを探りしてやっていかなければいけないと思います。それぞれの実施計画事業、ある意味、全てとはなかなか申し上げられるかどうかはあれですが、区民のウェルビーイングの向上に資する施策を重点事業として、今回、計画事業の中に入れていくということが実情というところでございます。

○石田（ち）委員

そうすると、冒頭の4ページ、5ページ、6ページ辺りからあるウェルビーイングの説明というか、解説というか、それ以外のそもそもの計画のところ、それぞれの分野のそれぞれにウェルビーイングとして新たに入っているというわけではなく、区の考えるウェルビーイングの下で、こういう実施計画です、皆さん、どうでしょうかという感じで受け止めてもらって、意見をもらいたいということなのです。

そうすると、なおさら説明がほしいなというところはあるのですが、本当に捉えづらいという

ますか、ウェルビーイングが入ったからというところで、この指標をつけてもらって、それとこの計画を照らし合わせてくださいという説明書きが少なくともないと、きちんとした意見がもらえないのではないかと思いますので、工夫していただけたらと思いますけれども、いかがでしょうかということと、この計画は、2ページにありますけれども、「長期基本計画を推進するために重点的に実施する事業や、その事業の実施時期等を明らかにする5か年の行政計画」ということなので、この実施計画にあるものは全て区の事業で、区として責任をもって進めていくものと捉えていいのでしょうかということ伺いたしたいと思います。

なぜかと言いますと、再開発のところでは言いますと、住民発意で民民の話ですということがいろいろ答弁されるわけですが、しっかりこの実施計画にも細かに記載されているわけです。なので、区の事業で、区が責任をもって進めていくものと捉えていいのか伺いたしたいと思います。

○崎村企画課長

1点目のウェルビーイングの関係と伺いますか、工夫をというようなお話でございました。確かにその部分が一番、今回、長期基本計画で掲げている3つの政策分野と、ウェルビーイング予算の4つの政策領域はどう関連しているのかということがなかなか分かりづらいというようご意見も議会からもいただいているところではございましたので、まず、25ページ以降に、そうした4つの政策領域と長期基本計画で掲げる政策の柱がどのように関係しているかということをお示しさせていただきました。

併せて、区の政策領域別にウェルビーイングの指標ということで、7ページと8ページのところでお示ししておりますけれども、例えば、妊娠・出産、子育て、教育というところで、4つの政策領域については、社会全体で子どもと子育てを支えるというところについては、こういった指標、こういった満足度などを上げていくことによって、その前のページにあります区民の幸福度を上げていきたいということで、関連するものについても指標として設定をさせていただいているところでございます。

また、2点目の長期基本計画で掲げているところで、実施計画に載せているものは、区の責任で実施をしていくのかということではございます。少し言葉遊びになるかもしれませんが、委員が今、例として再開発のお話がありましたけれども、再開発については、今、委員からお話があったように、住民発意で、住民主体で進めていくところではあります。

ただ一方で、まちの安全性の向上ですとか、生活環境の向上というところで、そういった住民主体の動きを区としても支援していくといったところで、実施計画事業にこれまでもあるというところではございます。そういった考え方で、区としては実施計画事業を進めているところでございます。

○石田（ち）委員

今のところではそういうご説明なのですけれども、区が税金を使って進めていくというところでは、区が責任を持って進めている事業だというふうな、そこまで計画があるというところでは、住民は捉える、私たちも捉えるというところは認識しておいていただきたいなと思います。

この実施計画は、5か年計画ということです。それで先ほど、柔軟にというお話もあったのですが、前回は2022年から2024年ということで、基本的には5年計画ということでのいいのかという確認と、先ほど、長期基本計画を変えていくということも手ですけれどもみたいな話があったと思うのですが、やはり長期基本計画を推進していく実施計画なので、ここに新たにウェルビーイングみたいな、あと、社会経済状況の変化というものも出てくるのであれば、長期基本計画自身も途中で変えていく、そういうことは検討されているのか伺いたしたいと思います。

○崎村企画課長

これまでも、西本委員などからご質問をいただいていたところではあるのですが、現在の基本構想、長期基本計画については、今のところ、新たなものを策定するという考えはございません。現区政については、いいところを継承しつつ、時代や区民ニーズの変化に合わせて、進化、発展させていくということが基本スタンスでありますので、現在の基本構想、長期基本計画に基づいて、実施計画事業などを進めていくということが基本的な考え方でございます。

とはいえ、先ほどもありましたけれども、社会経済状況の変化ですとか、その時々に応じて長期基本計画を見直すということになれば、この計画期間を待たずに、そういったことに着手するというのも考え方としてはあるのかなと答弁させていただいたところでございます。

○石田（ち）委員

最後にですけれども、区民の幸福度や生活満足度などを把握しましたということで6ページにデジタル庁が実施する地域幸福度指標全国調査が載っていて、これは毎年とっていくものになるのか、それとも、今回だけなのか、とっていくとしたら、どのように調査していくのかということがあれば、伺いたいと思います。

○崎村企画課長

先ほど、説明が漏れていたら申し訳ないのですが、こちらのデジタル庁が実施する調査というのは、毎年度1回、全国的に実施をしているもので、これまでも2022年度から実施しているようなものでございます。

ですので、この調査に合わせて、品川区としても区民の幸福度をはかっていきたいといったところでございます。

一方で、今年度、補足になりますけれども、デジタル庁が実施する調査ではあるのですが、そうすると、回答する母数はなかなか多くないので、品川区独自といいますか、先ほどお話をさせていただいた1,000万円の予算の中から一部充当しまして、調査規模を少し拡大して、今回は約1,600人の方からご回答をいただいているような状況でございます。

こちらの調査については、国のホームページ等でも公表されているものになりますので、今後、もちろん来年度以降も引き続き実施をしていきたいと考えているところでございます。

○こしば委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

私も同じような質問になるかもしれませんが、今までの実施計画を進めてきました。そのときに、よかった点、悪かった点、やはり課題がそれぞれあったかと思うのですが、そういうものを反省、分析して、今回、こういう新たな実施計画が出たのか、そこら辺をお聞かせください。

そして、こういう実施計画というのは、やはり区民が今、何を求めているかということのを審議して立てるべきで、SDGsだ、ウェルビーイングだということを前面に押し出して、それを区が主導するというのは、私は何か違うような気がします。

区民あつての品川区ですから、やはり区民を前面に置いて、区民のための政策、計画を立てるべきではないかと思えます。

今、現実、ご存じのように、中小零細企業の衰退、それから町会も衰退して人がいない。青年層が参加しない。それから、高齢者クラブも、今、衰退して、解散しているところもある。それから、地域によっては、高齢化が進み、高齢の親子が老老介護、あと、高齢者の夫婦世帯、独居世帯が増えている。

施設が少ないために、金額が高い介護施設には入れない、それから買物、医者通い、闇バイト、詐欺、強盗事件、認知症が増え、体調不良者が増えている、これもご存じだと思います。

そして、介護離職者、ヤングケアラー、たくさん、これも品川区において大きな課題ではないでしょうか。

そして、おまけに介護職員、ヘルパーが足りない。公募しても来てくれない。

教育にとっては、毎年どんどん増えているのではないですか。いじめ問題、ひきこもり、不登校者、そして今、学級崩壊、学力格差もとまらない。学力が身につけていないのに進学・進級させる。

私は、このほかにも品川区にも課題がたくさんあると思うのですが、あまりにも課題が多いために、こういうSDGsとか、ウェルビーイングという言葉を出して、区民の目をそらしているような気がするのです。なぜ今もっと、これだけの多くの課題を議会でもたくさん議員がお話をして、何とか改善してくれと訴えるにもかかわらず、やはりそちらのほうは、やっていることはやっていると思うのですが、逆に悪化している。悪化しているなら、それに対して集中的に職員も、それから予算も振り分けることが基本的な構想だと思うのですが、どうでしょうか。

○崎村企画課長

2点、ご質問をいただきました。

分析しているのかというようなご質問ではありましたが、当然、この年次計画、令和4年度から令和6年度までの計画期間のものについて、今回は、前年度もそうですけれども、全事業を事務事業評価という形で行いまして、効果があったのかどうかということをしかりと把握をした上で、次期実施計画として何を進めていくのかということを検討してきたところでございます。

2点目の区民が何を求めているのかということをしかりと計画にというところでございます。

今、少し例示いただきましたけれども、課題が山積しているというのは、当然、区としても考えておりますし、区民が何を求めているのかというものを一番身近にお聞きになられている、議員の方々からいただいているご意見ですとかご提言、また、当然、区民に近い立場の職員から、こういったニーズがある、こういったことを区民は求めているということを施策に形づくって、今回の実施計画について検討してきているところでございますので、引き続きそういった、少し言い方が悪くなってしまうかもしれませんが、言葉でごまかしてというようなことではなく、着実に課題に対して有効な施策は何かということ考えた上で施策を進めていきたいと考えているところでございます。

○須貝委員

先ほどもお話ししましたけれども、実情は、よく議会でお話が出ますけれども、教育、介護の問題も含めて、様々な問題が今、悪化しているというふうに私には見えます。

現実、多くの区民の方から、施設が足りない、教育が大変だ、介護の問題も認知症で大変だ、様々な意見を聞きます。やはりそういう区民に寄り添ったものに対して、もっと目を向ける、そして、しっかり反省して、分析して、それを網羅していくべきではないかなと思います。

このたび、ウェルビーイング（区民の幸福（しあわせ））の実現に向けた視点を取り入れるとともに、この間の社会経済状況の変化にきめ細かく対応するため、本計画を改定し、新たな実施計画を作成したということですが、これ、内容が抽象的過ぎませんかと思うのです。具体的にどのように進めるのか、どのように計画していくのか、やはりしっかり記載しないと、先ほど、ほかの委員も言いましたけれども、予算がまだつかないからという話ではなくて、やはりしっかりこういうふう計画して、こういう点が足りない。だから、区としては、こちらを重点的に進めていくという、その力強さが区民を安心さ

せる、納得させる計画書になるのではないかなと私はと思いますが、その点についてどうでしょうか。

また、大半の事業が、年次計画、今、話をしましたけれども、やはり案ではなくて、しっかりやってほしいと。そして、こういうふうに出せないということは、先ほど、予算という話もありましたけれども、どうなのですか。実際、もう施策として、各所管としては、こういうふうやって改善していきたいのだということはあるのではないですか。あつたら、それを書かないと、何をやっていいか分からないから書けないのではないかと捉えられてもおかしくないですよ。だって、調整中だとなつたら、これ、やはり恥ずかしいですよ。パブリックコメントを区民の皆さんに出すのでしょ。どれだけの人がご覧になるか分からないけれども、区としては、こういう方向がすごい課題だから、こういうふうに進めていきますと、その先のことは予定ですけども、着実に皆さんの区民サービスとして、区民に寄り添った施策をやっていきますということをしっかり強くアピールするべきではないですか。SDGs、ウェルビーイングと言っても、申し訳ないですけども、私も多くの方とお話ししていますけれども、まずほとんどの方が分からない、「なんですか、それ」、それより、「いや、うち、認知症のおばあちゃんがいるんだよ、おじいちゃんがいるんだよ」、それから、「うちの子、不登校で困っているんだよ」という話ばかりどんどん来るのです。それは、職員の方も様々なご意見をいただいていると思うのです。そういうことを網羅してやらないと、区にとって、逆に変なイメージ、損をするのではないかと、しっかりやろうとしているのに、出足で何かくじかれるのではないかなという気がいたします。きちんとやっていると思うのですが、やはり力強さ、目標、計画は、何らかの形で載せるべきではないか。今回、これでいくのか分かりませんが、区民に分かりやすい、区民が求めるサービス事業を計画にして、それを第一にして、区民にとって区民を支え、区民が安心して暮らせるシステムや便利なサービスを、こういう実施計画でしっかり見せて、掲載していただければいいなと思います。

今少し質問もしましたけれども、もし答弁していただければ、お願いします。

○崎村企画課長

区民に対して分かりやすくという点については、本日の委員会でも種々ご意見をいただいたところでございますので、こちらについては、先ほどから繰り返になりますけれども、長期基本計画、基本構想に基づいて実施していくというものになりますので、区としての方向性は、ある程度、長期基本計画の中で、目指すべき社会像ですとか、方向性についてはお示しをさせていただいているところでございます。

その中で、では、どういうふう実施計画を詰めていくかというところについては、研究課題にさせていただければと思っております。

○須貝委員

最後に一言。これをまとめるのは、私はすばらしいと思います。でも、これ、一人ひとりの区民の方に分かりますか。かなり知っている人でないと、これは理解できないと私は思います。もっと一般の区民の方が、できるだけ多くの方が分かりやすいように提示しないと、あまりにも理路整然、きちんとして、さも、これでいいのだということを全面に出しているみたいで、優秀な方が、優秀なこういう書面をつくられると、なかなか理解がしにくいのではないかと、それだけは申し上げておきます。

○こしば委員長

ほかにございますか。

○まつざわ委員

私も皆さんが言っていることと似ているのですけれども、アンケートも、そもそも国調査を聞いて載

せていって、私も国ではなくて区でいいのかなと思ったのですけれども、パブリックコメントもとりし、次の報告になってしまいますけれども、世論調査を2年に1回やっているではないですか。何が言いたいかというと、例えば、当たり前ですけども、ここに住み続けたいと思いますかと、住み続けたいと思うから住んでいるわけではないですか。だから、大枠の大雑把なアンケートというよりも、もっと入り込んでとるアンケートが、それがやはり区のためになる、これが区の独自のもの、だから、それが世論調査になると思うのですけれども、例えば、そういったところのアンケート1つでもそうなのですけども、そこら辺がぐっと中に入り込むと、もっといいのかなということが1つと、パブリックコメントは最近よくやっていただけるので、すごくいいと思って、今回、少し期間が短いという話もありましたけれども、パブリックコメントは結構大事だと思っていますので、周知も含めて、期間はしっかり、次回はもう少しとってもらえたらいいかなと要望で、取りあえずそこをお願いします。

○崎村企画課長

今回、アンケート調査ということで、国が調査を行っているものについては、50問、調査をしております、それが先ほど言った、例えば、幸福度ですとか、それぞれの生活環境ですとか、地域の人間関係とか、そういったものについての評価点をお聞きしているようなものになっております。

他の自治体では、確かに委員からお話がありましたように、区独自でこういった地域の幸福度をはかるというような調査を実施しているところもございますので、そういったところは西本委員からお話がありましたけれども、区がこういったものを幸福度として考えているのかということについては、今回はこの形で設定させていただきますけれども、引き続き、ウェルビーイング指標については、検討といたしますか、効果についてしっかりと考えていかなければいけないと思っております。

期間については、委員からもお話がありましたように、今後はなるべくとれるようにしていきたいと考えております。

○まつざわ委員

年次計画というお話もあまして、年次計画は、大まかな基があつて、それをやっていきます。予算は単年度で決めるものです。そこら辺はすごく了承しているのですけれども、だから、お話のとおり、ある程度、例えば、年次計画が分からない中でも、私の予想だとすると、そこがある程度、5か年でも単か年でも方向性が決まっていて、「品川区はこうやるんだ」というものがあつて、それを見た私たち議会が、「うん、それもあるけれども、こういうこともあるのではないか」という部分が見えて、やはりその意見の出し合いができると、いいものになっていくのかなと思うのです。

だから、その取組の中で、区の実施計画に対する意気込みとか思いとか、1つで頑張っていくのですという、区長を中心に1つでやっていくのですよという思い、それを課長のほうから。

○崎村企画課長

先ほどもほかの委員からもありましたけれども、今回、計画は令和7年度から令和11年度までというところで、それ以降のものについてお示しするということが難しく、今回このような形で報告をさせていただいていますけれども、どのような形で、今後、区の長期基本計画に基づく総合実施計画として、議会に対してご説明して、予算審議も含めて確認いただくことがよろしいのかというところは、しっかりと区長の下で考えていきたいと思っております。

○新妻副委員長

ご説明ありがとうございました。今回の総合実施計画は、濱野区政から森澤区政に代わって初めての総合実施計画が示されてくるかと思えます。初めてパブリックコメントも行われるということで、森澤

区長が目指すウェルビーイングに関して、しっかり区民に示していくところがメインというふう
に確認いたしました。

私もこれを見て、このパブリックコメントをやる意義というところが、どういうところを区が求
めているのか、それはここに具体的なことが、予算が出てこないということで示せないというこ
とは、それは理解いたしますが、タイミング的にちょうどどうしてもこういう予算が決まる前
にパブリックコメントをするというのは、今回だけでなく、今後もこういう形になるかと思
うのですけれども、今回、パブリックコメントをやるに当たって、何を区が求めているのか
ということを1点確認を、まず最初にさせていただきたいと思います。

○崎村企画課長

副委員長からお話がありましたように、パブリックコメントの実施をする意義として一番大き
なところは、今お話がありましたように、ウェルビーイングの指標をしっかりと区民にお示し
して理解をしていただくということになります。

それと、今回、令和7年度の予算に関する事業については、お示しがなかなかできてお
りませんが、この間、新たに実施をしてきました孤独・孤立対策推進事業ですとか、ヤ
ングケアラーの支援事業ですとか、そういったところは新たに計画事業として今回位置
づけてお出しさせていただいておりますし、また、計画事業の中身として新たに
入れ込んだところとしても、例えば、先ほどお話があったいじめの防止、いじめ根絶
というところで、区長部局の取組ですとか、総合支援ですとか、そういったものを
今回の計画事業の中には入れ込んで、区民に対してお示しをさせていただいてお
ります。これについて、しっかりと計画事業の中で進めていくのだということ
を区の姿勢としてお示しをしているというようなところでございます。

○新妻副委員長

ありがとうございます。パブリックコメントを出すに当たっては、場所の設定
がありますけれども、ネットの中でもやっていくということで、どこまで区
の思いを区民に汲んでもらってパブリックコメントをいただくのかという
ところを、少し工夫をさせていただきたいと思います。

また、予算特別委員会前ということで、新年度予算がまだ公表できない
段階でのパブリックコメントであるということのご理解もしっかりと
していただいた上で回答いただかないといけないと思いますので、
その部分も少し表現を添えていただきたいということを要望させて
いただきたいと思います。

もう1点、ウェルビーイングということで、区長が様々なところで今
展開されておまして、このことが他区への波及にもなっているのかな
と思っております。昨年、「朝日地球会議2024」で、この講演の中
でウェルビーイングを取り上げる中で、「ベーシックサービスについて」と
いう表現をされました。その部分が、ベーシックサービス、今、
所得制限なく生活をしていく上で大事な介護、医療、教育等々を
増加をしていくという、そういう考え方に基づいていると思
いますけれども、そのことについて、このウェルビーイングとの
関連性も質問でも確認させていただいているところではあり
ますが、残念ながら、この計画の中には「ベーシックサービス」と
いう表現がありません。そこら辺のウェルビーイング並びに
このベーシックサービスの関連というところの表現的な部分
を、今後、どこで示していくのかというところを、もしご
検討されていることがあれば、教えていただきたいと思います。

それと、これは全然別件ですけれども、今回、私たちが
いただいているこのA4横の体裁は、パブリックコメント
に出すための体裁でしょうか。今までA4の縦バージョン
だったかと思うのです。それで、今回、この素案を
いただいた段階では、ページ数がかかなり増えている
なという印象があるので、そ

こちら辺も少し教えていただきたいと思います。

○崎村企画課長

ベーシックサービスのお話がありました。ベーシックサービスについては、この間、議会でもお話しさせていただいていますけれども、そういった考え方、人々の生活に不可欠な基礎となる行政サービスを、所得制限なく無償で提供するというような考え方が、まさにウェルビーイング、区民の幸福につながるものと認識しておりますので、こういったところを、今後、計画を改定するに当たって、どう位置づけるかというところについては、しっかりと検討していきたいと考えております。

体裁についてですけれども、今回は、A4縦からA4横にさせていただければと考えております。といますのも、デジタルでご覧いただく際に、どうしても画面サイズとして、縦にしてしまうと、スクロールしないと見えないというところがございますので、今後の電子化等の動きも含めて、今回からA4横にさせていただければと考えておるところでございます。

ページ数が多くなることは、しょうがないのかなと思っているところではございますけれども、視認性の観点から、そのようにさせていただきました。

○新妻副委員長

ベーシックサービスの件に関しましては、ぜひよろしくお願いたします。

また、この体裁に関しても、電子化というところを踏まえてのことになると、こういう形になるということですね。

ただ、紙で出すときには、やはり増えてしまうのはやむを得ないということですね。これはまた冊子にもなってくるかと思うのですが、冊子にするに当たっても、このA4横になるということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○大倉委員

パブリックコメントの意義ということでお話を伺って、期間とも関わるところかなと思いますけれども、そういったより多くの区民の方々の意見を聞くというところでは、今回初めてということでパブリックコメントをやっていただくこともすごくよいことだなと思っていますし、多分そういうことを求められてきたところもあったかなと思いますので、今回できてよかったなというところと、期間については、逆算するとそうなるというところなので、なるべく、先ほどもまつざわ委員からありましたけれども、区民の声を聞くとか、パブリックコメントの意義をしっかりと区民に伝えていくというところでは、もう少しとれるということもあるのかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

また、新しく入った事業が結構あるということでお話があったかと思うのですが、そういったものは、分かりやすく、今回入りましたみたいになっているのでしたかということをお話いただければ。なっていたほうが、より区民の方も、今までの姿勢と違うなというところがあるのかなと思ったので、その辺も何か工夫があるといいのかなと思いました。

あと、目標については、皆さん、おっしゃっていたので、これからどうしていくかという区の姿勢の1つに、この目標は大きく関わってくるのかと思いますので、この辺もぜひ今後、そのような工夫をしていただけるといいのかなと思いました。ぜひ工夫をしながら、より区民が見て分かりやすいような実施計画にいただければと思います。

○西本委員

今までの議論を踏まえて、やはりこれ、年次計画が入っていない中でのパブリックコメントは無駄だと思うのです。だって、これ、大分中身も変わってくるでしょう。だって、ここの中に令和7年度の新

規事業が入ってくるでしょう。また変わってくるではないですか。

例えば、教育費のところだって、制服だ、修学旅行費だ、ただにするとかということが書いていないでしょう。だから、令和7年度の予算が入っていないではないですか。入っていない中で、パブリックコメントをとるということ自体が、これはやはり無駄だと思います。なので、これ、遅れてもいいのではないですか。だから、4月以降に、令和7年度の予算を反映したものをに入れて、年次計画をきちんと入れて、それからパブリックコメントを出して、それでまとめたほうがいいのではないですか。時期をもう少しずらしても、私は十分にいいと思うのです。だって、せっかくこれ、これだけの250ページも読んで、結局、出てきたものが「あっ、違う」とか出てきたり、パブリックコメントというのは、何かしら意見があって、それを反映してくれるということだから、また新たな令和7年度予算が入ってきたら、それにいろいろ意見があるかもしれないではないですか。この時期にやると無駄になります。

だから、令和7年度の予算が年次計画にきちんと入るといったら、入っているものを出すべきではないですか。だから、さっきも意見がありましたけれども、パブリックコメントは何を求めているのかということだと思うのです。意見を求めるのだったら、きちんとした意見を求める内容にしないと無駄になるのです、250ページも見てもらって。これ、時期をずらすほうがいいと思いますけれども、いかがですか。

○崎村企画課長

答弁は繰り返しになりますけれども、今回、ウェルビーイングの視点を入れ込むというところで、総合実施計画として改定をする中でのパブリックコメントは初めて実施いたします。これまで総合実施計画については、当然、議会での審議、予算審議を経て、その翌年度以降からどういうことに取り組んでいくのかということをお示しをされているところでございますので、特に今回、パブリックコメントを新たに実施計画事業として全て入った段階で改めてお示しするという考えはございません。

○西本委員

意見を言います。

区的意思是、このスケジュールどおりにやるということなのでしょうけれども、年次計画も立てないで、それも出すのでしょうか、非常に私は区民に対して失礼だと思うのです。せっかく考え方をいろいろな施策として、いや、実は令和7年度の予算が変わりましたからとか、これが新しく入りましたからとかと言ったら、「えっ、それが入っているんだったら意見があったのに」とかということだってあるわけではないですか。だから、私は、もう既に令和7年度の計画が立っているのだから、それを入れて込んでもいいのではないですか。今までさんざん皆さんのご意見を聞きましたけれども、それを踏まえて、私は見直してほしい。時期的なところ、本当に実のあるご意見をいただけるような、無駄にならないように、区民の方々に迷惑がかからないように、先ほども言っていた人がいますけれども、入っていないので恥ずかしいのです、私もそう思います。年次計画も入っていないものを出して意見を求めても、ばかにしているのかと言われてしまいます。非常に恥ずかしいことだと私は思いますので、再考していただくことをお願いしておきたいと思います。

○こしば委員長

ほかはよろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 第26回品川区世論調査について

○こしば委員長

次に、(2)第26回品川区世論調査についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○與那嶺戦略広報課長

私からは、世論調査について、ご報告をいたします。

第26回品川区世論調査についてと題しました資料をご覧くださいと思います。

世論調査につきましては、区民の生活実態や意向などを把握し、施策の資料とすることを目的といたしまして、昭和49年から、2年に一度実施しているものでございます。

次に、調査の概要でございます。

調査項目につきましては、経年の変化を見ていくもので、定住性であるとか、生活環境などの項目のほか、その時々課題を加えております。

今回は、SDGsや水辺利活用、また、幸福実感度や地域愛着度などを加えまして、全部で14分野36問となっております。

調査対象といたしましては、令和6年7月1日現在の住民基本台帳を基に、18歳以上の方、35万6,475人から2,500人の方を抽出させていただきました。こちら、抽出方法につきましては、層化2段無作為抽出法という従来からの方式をとってございます。

調査方法につきましても、前回と同様でございます。郵送でまず調査票を配布いたしまして、回収といたしましては、郵送か、またはインターネットから回答いただくというものでございました。

今回の有効回答数は948人、回収率は37.9%でございます。

こちらの調査の期間につきましては、令和6年8月15日から9月15日にかけて行いました。

また、3番、今回の特徴といたしましては、併せてお配りをしてございます青色の表紙のもの、「品川区世論調査あらまし」も一緒にご覧いただければと思います。

おめくりいただきまして、6ページ、7ページで異なる部分を紹介させていただければと思います。

昨年、全区民向けに実施いたしました品川区民アンケートでも行いました項目と重なる、まず、幸福実感度につきましては、区民アンケートから7.9%、地域愛着度については8.3%上昇したところがございます。

また、6ページの満足度と重要度の関連といたしまして、「自分らしく幸せに暮らしていくために、重要だと考えること」という調査のうち、重要度が高いが満足度が低いという項目、こちらは昨年の全区民アンケートでは4項目ほど回答があったところがございます。今回は解消されたということは、区としてご紹介させていただきます。

そのほかの項目などにつきましては、後ほどご覧いただければと思います。

1枚目の資料に戻っていただきまして、今後の周知でございます。

調査の結果につきましては、報告書の冊子を区政資料コーナー、図書館などで閲覧できるようにいたします。

また、「品川区世論調査あらまし」の概要版につきましては、各地域センターであるとか、区政資料コーナー、また、戦略広報課で配布いたします。

併せて、区のホームページにも報告書及び概要版の内容を掲載するとともに、現在、広報しながわ3月11日号で、結果の概要についてお知らせすることを予定してございます。

○こしば委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○西本委員

これも大分前からやられていると承知しているのですが、区民アンケートをやったり、それから、A Iを使って調査をしたり、ホームページからいろいろアンケートをとったり、いろいろな媒体ができています。なので、大分重複している部分があるかなと。経時的な変化を見ていくのは、こういう2年ごとに見ていくこともいいのですが、政策決定に対して、どういう位置づけでこの世論調査が反映されているのか、最近の区民アンケート、A I等の結果とどういう整合性をとってやっているのか、全く違う形で動いているのか、その辺はいかがですか。

○與那嶺戦略広報課長

まず、この世論調査が区の施策にどう生きてくるかというところかと思います。こちらについては、今回の世論調査は第26回で、2年に一度必ずとっているということで、経年比較でとれるような項目もありまして、そこはまちの状況、区民の方の意見という、時系列的に比較が見られる形になります。各個別の項目などにつきましては、今回の調査を始めるに当たって、庁内各所管から、新しくとりたい調査項目は何かありますかとか、今までとっていた項目でも見直すべきものはありますかとか、そういったところをコミュニケーションしながら項目を決めているところがございますので、今回の結果につきましては、当然、全庁で共有いたしまして、それぞれの部門で施策に反映していくというところはまずございます。

昨年の区民アンケートにつきましては、全区民を対象にしたというところもございまして、自由記述欄をA Iで抽出してというところもございました。今回の世論調査の大きな項目については、例年同様の形でとっているのですが、自由記述欄を記入するというもの自体があまりなかったのですが、ただ、新しい技術などが出てきていますので、その辺りは関係部門と共有しながら活用の仕方などを検討してみたいと考えております。

○西本委員

品川区の実態調査というのは、大切なことであって、時系列の中でどういうふうに変わってきたのかということをはかっていくのは、政策を決定する上では非常に大切な項目ですから、私は否定はしないし、必要なことだと思っています。

ただ、最近の政策決定をするときに、どこからとってきているのだろうかということが多いなと思っているのです。

例えば、SDGsでしたか、以前の総務委員会で、大崎でやっている注文して夕御飯をつくってもらうというようなこともありますけれども、その説明のときに、子どもたちからの意見で、親と過ごす時間が足りないから、では、食事をつくる時間を減らせばいい、だからテイクアウト事業だという形で実証実験をやっていると言うのですが、それも何だかなと思うのです。そういう決め方、本当にアンケートというのは、品川区の住民の実態を把握する上で非常に重要なものだけれども、それを政策決定に使うということだと思ってしまうのです。把握するだけではなくて、次にどうするのだということに使っていかなければいけないと思うのです。そういったときに、新しいいろいろ、SNSだ、なんだかんだといろいろ出てきたときに、私は、最近の事業の決定をするときの決め手というか、それがよく見えないのです。だから、世論調査というものと、区民アンケートとか、A Iを使いました、いろいろあるけれ

ども、どうやって使い分けをしていくのか、どうやって、これは今の品川区にとっては必要な事業だから、政策だから、やっていこうという結論に達しているのかという、そこを知りたいのです。担当は違うかもしれないですけども、いかがですか。

○與那嶺戦略広報課長

こちらだと、世論調査のとり方というところから少し紹介させていただきますと、今回、世論調査は、先ほども紹介したように、層化2段階抽出法という形でとっていて、品川区を8つの地域に分けて、それを人口別にとって、郵便で送ってという形で、サンプル調査ではあるのですけれども、区の大きな実態を把握するという形では、非常に信頼のある調査かなと考えてございます。

一例で挙げていただいたSDGsにつきましても、今回、SDGsの認知度であるとか、特に取り組んでいく必要がある目標などについては、所管とも相談しまして、まず、認知度を世論調査で聞いていきましょうという形で行いました。

そういったところは、当然、各所属のところで施策に生かしていく上で活用していただくものではございますけれども、では、区の政策を決めていくという形に当たっては、当然この調査だけでは、あらゆる内容を網羅するものではないというところもあるかと思っておりますので、そこは個別の調査であるとか、あと、こういった全体のものというところを活用していきながら、それぞれで考えていくものかと考えてございます。

○西本委員

それは理解できるところでありますし、否定するものではないのですが、では、最近の政策決定はどうやってやっているのですか。そこを教えてほしいのですけれども。政策決定に至るまでのいろいろな区民の状況を知ること、いろいろなツールがあってやっていると思うのですけれども、政策決定に至るまでの経緯は、どういう経緯でやっているのか、そこを教えてほしいのです。どうやって決めているのですか。

○久保田企画経営部長

政策決定につきましては、やはり我々、区民から多くの意見を聞いて、それらを政策に生かしていきたいという考えを持っています。もちろん議会のほうからもいろいろな意見を様々聞いておりますので、そういったものも踏まえながら、政策決定を図っていくというものでございます。

そして、最近の傾向としましては、補正予算、今回も最終補正までいきますと、7回程度実施するというようなこともありますので、適時適切に補正予算等を上げながら、議会の議論もいただきながら政策決定して、事業として実現させていくといったところでございます。

○西本委員

それは分かるのですけれども、その答えになると思うのですけれども、やはり政策決定経緯は、透明性のある形にしてほしいなと思います。総務委員会でもSDGs関連とか、いろいろな事業のお話を聞きますけれども、どうも決定経緯が不明瞭であって、本当にそれで大丈夫かということがとても多いので、やはり区民がどう考えているとか、何を求めているとか、これ、さっきの総合実施計画の中でもあると思うのですけれども、その重要性、優先順位の決め方、それが少し分かりにくいと思いますので、令和7年度の予算のときは、それに集中してやろうかなと思っていますけれども、やはり分かりやすい決定経過を求めていこうかなと。

そういう意味では、この世論調査は、とても必要なことだし、ただ、二重、三重でやってほしくはないという思いがあります。区民アンケート、何億円とかけた。だけど、あれは内容が違うと言われれば、

それまでかもしれないけれども、同じようなものを税金を使ってやる必要はないと思うのです。だったら、この世論調査の中で入れられるものだったら入れて聞けばいいし、そこは位置づけをきちんとして、常に住民の皆さんの状況を知る1つの大きなツールと思って、そういう認識の下でやっていったら、区民アンケートをしなくても済むかもしれないですね。と、私は思いますので、ぜひそういう区民の皆様現状を把握する方法については、もっと庁舎の中で調整を図ってほしいと思いますので、これは要望として言うておきますので、ぜひお願いします。

○こしば委員長

ほかにございますか。

○石田（ち）委員

この世論調査、2年に一度ということで、今回すごく有効回答率が低いのではないかという感じがしているのですけれども、有効回収率が、今回、37.9%ですけれども、前は47.9%、その前が61.0%、その前は71.2%なのです。これだけ下がっているというのは、何か理由があるのですか。そこら辺、区として何かあれば伺いたいと思います。

○與那嶺戦略広報課長

回収率が下がってきているということは、委員ご指摘のとおりかと思っております。特に前回から10%下がってしまったというところについては、なかなか、これがあつたから下がってしまったという具体的なところは見えてきていないところではあるのですけれども、例えば、昨年、全区民を対象にした区民アンケートは回収率が24%ほどだったということがございまして、全体的にこういった郵便で送るアンケートについて、回収率が上がっていないというところは、大きな傾向としてはあるのかなと考えております。当然、多くの方から回答をいただけることを望んでおります。今回も周知などについては努力はさせていただいたのですけれども、なかなか結果として上がってこなかったというところは反省しまして、今後の回収率を上げていけるように、回答を増やしていけるようにと考えているところでございます。

○石田（ち）委員

どんどん回収率が低くなっていて、前々回と比べると、半分ぐらいになってしまっているのです。そこを見ると、何かもう少し理由を探したほうがいいのではないかと私は思うのです。より多くの方に答えていただきたいという思いがあるのであれば、今回の数字をどう見て、どう働きかけをしているのかというところを考えたほうがいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

あと、1枚目の資料の3番の今回の特徴ということで、2個目のポチで「重要度は高いが、満足度は低い」項目が解消と書いてあるのですけれども、これが、この調査で言う6ページです。これを見ても、区が線引きをしたところになくなったというか、解消されているということであつて、これだけの回収率の下で、この「重要度は高いが、満足度は低い」というところが全て解消されたということにはなっていないという認識でおられるのかということは確認したいのです。これが解消されているからオーケーですよというふうには思っていないですよということを確認させてください。

○與那嶺戦略広報課長

回収率については、やはりかなり低いということで、もちろんそこは我々としても大きな課題だと思つていまして、一例として挙げますと、23区で同じような世論調査をどこの区もやつていて、やはり我々と同じように、今なかなか回収率が伸びていかないということはあります。いわゆる過去にあつた7割台の回収率がとれている区はほぼなくて、高い区でも5割前後、低い区だと、本当に30%中盤

というところも出てきているところがございます。そういった区もあるというところになりますと、当然我々としても課題と思っているのですけれども、今、全体的な傾向としてあるかなというところで、やはり多くの方に回答してもらえるように、サンプルのとり方であるとか、周知の仕方とか、方法は考えられるかと思っておりますので、我々担当として考えていきたいと思っております。

もう1つご質問いただきました。今回、報告させていただいたように、指標がよくなったと、十分かと思っているかということに関しては、おっしゃるとおり、これで大丈夫だとか、そういった形で思っているものではございません。今回お示した中では、同じ質問の仕方でもらえていただいた部分で比較した中で、実際に数字として向上されてきたというところ、これはポジティブな面かなと捉えております。これがよりよくなっていくようにというところであるとか、さらにこれが逆に言うと悪くならないようにであるとか、そういった形で様々な施策に生かしていきたいというところも含めて、今回ご紹介させていただいたものでございます。

○石田（ち）委員

有効回収率のところは、どこの区でも下がりぎみだということですが、この世論調査は、私たちが結構参考にするのです。なので、より多くの方から返ってくるというのと私たちも思っているのです。

それで、この8ページのところでいうと、優先的に整備していくべきと考える施設というところでは、やはり福祉保健施設として、障害者、高齢者、健康センターが一番多くなっていると見たときに、やはり回収率が高いと、ここの数字にもきちんとあらわれてくるというところでは、私たちが参考にして、政策だったり、あとは区に求めていくものというところでは見ているので、ぜひ回収率の向上は頑張っていたいただきたいなと思っています。

それと、先ほど、このアンケート項目は、コミュニケーションをとりながら考えていますとおっしゃっていて、それで新たに今回は、SDGs、水辺利活用、幸福実感度、地域愛着度などを入れ込んだとあるのですけれども、新たに入れていくというのは、状況の変化、時代の変化であると思うのですけれども、1個少し気になるなと思ったのは、18ページの防災対策です。防災対策は、区で積極的に進めてほしい施策として、結構位置が高いと思うのですけれども、自助・共助と公助で分かれていますけれども、何回も議会での質問などを聞いていても、避難所の充実とか、そういうものがすごく叫ばれている中で、そういう項目がないと、公助として考えていないのかとか、そういう思いもしてしまうので、議会からも区に求められていることは、こういう項目にも入れていただけたらと思うのですけれども、だから、こういう項目も経年でとっていくということは大事なのではあるけれども、やはり議会で積極的に求められているものを少し入れ込んでいくということはあるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○與那嶺戦略広報課長

防災対策の部分の項目の設定についてです。委員がおっしゃったとおり、比較をとっていく中では、なるべくここの設問は、大きくは変えないほうが良いというところがまず前提としてはありまして、前回、2年前の調査のときとほぼ同じ項目が今回も設定されているというところはございます。基本的に同じものをとっていくという形ではありながらも、当然、ときどき状況は変わっていきますので、そういった特に重視していくべき項目といったところにつきましては、所管部門と相談しながら確認してまいりたいと考えてございます。

○こしば委員長

ほかに。

○まつざわ委員

石田ちひろ委員と少し重なってしまうのですが、回収率は全体的に下がっているというお話は聞きました。この世論調査は本当に大事だと思っていて、やはり大事な世論調査の回収率が少ないと、区民の声があまり聞こえない。だから、逆に細かく声をこれからとっていくのか、いろいろよく分からないのですけれども、しっかり理由を探して、この世論調査を大事に思うなら、回収率は上げていくべきかなと私も思っていますので、意見として。

先ほど、防災の話もありましたけれども、私も、例えば、町会に求めること、PTAに求めることの1位が大体防災対策です。世論調査では項目を変えないというお話があったから変えないのだろうなと思うのですけれども、防災対策を充実してほしいという割には、この世論調査の防災というのは1項目しかなくて、例えば、区民は防災が大事だから、だから、例えば、町会加入者は、もう今、半分を切っているのです。50%、もう町会に加入する人がいないというデータがあって、でも、不思議なのが、地域と社会のつながりは満足度が高い、町会には加入していないけれども、地域と社会のつながりが重要という、こういうデータが出ると、それはどういうことなのかなとか、こういうアンケート結果が出たときに、それはどう考えているのかなということを教えていただきたいのと、項目が、当たり前ですけれども、全体でやらなければいけないからこういう感じになってしまうのかもしれないのですけれども、例えば、デジタル推進課とコミュニケーションをとりながら、所管との話合いというものも含めて、そういうものがあるかということもお聞かせください。

○與那嶺戦略広報課長

いわゆる各設問と、それに対して実際の区民の方がどう思っているのか、そこのクロス的なところの考え方かなと思いますけれども、今回、概要版をお配りしているところでは、なかなかお示しできてはいないのですけれども、今、もう1つ冊子版をつくってございます。そこには元データのものも全て載せるような形で考えております。

今回の世論調査は、品川区というまちを大きく絞った形でサンプルで調査をしたところにはなると、そこで、いわゆる年代であるとか、性別であったりとか、そういったところは聞いて、それでどういった回答の色があったかみたいところは提示する中で、ある程度見えてくる場所もあるのかなと思っております。

そういった個別の項目で、今、どうつながっているのかまでは、今、持ち合わせはないのですけれども、そこは各所管に戻していく中で、おっしゃったとおり、町会の加入状況が上がっていない部分に関わる社会とのつながりについての評価がポイントが高いというところに、何かそういった見えてくる傾向があるのかであるとか、そういったところは、項目ごとを突き合わせることによって確認していけたらなと考えております。

項目の設定についてのデジタル推進課との相談につきましても、今回も実際の調査項目を設定する段においてであるとか、項目をまとめていく段においては、特に情報共有を図りながら進めてきたという形で、これは引き続き続けていきたいと思っております。

○まつざわ委員

デジタル推進課の意見を聞いてやっていくことはとてもいいと思っていて、やはり世論調査はすごく大事で、この世論調査をこの形のままやっていく。例えば、2年に1回ではなくて、1年に1回、例えば町会の加入の課題があると見受けられるのだったら、どうしたらいいのでしょうかという、パブリッ

クコメントになるのですか、そこら辺が分からないのですけれども、こうやってある程度の課題が見いだされて、これをもっと深掘りしていったほうがいいのかと思ったら、例えばこういうところでもAIで調査をかけていって、区の弱点というか、やはり住んでいる人の声が一番現実ではないですか。そこを見いだすためには、この調査はすごく大事だと思うので、2年に1回というルールをこのまま継続していくのか、こういう調査はこれからいろいろ考え方によっては変えてもいいのかなと思うのですけれども、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

○與那嶺戦略広報課長

先ほどの答弁と重複してしまうところもあるかと思うのですが、世論調査で続けている項目については、継続的に調査を行っていき、区の全体的な変化を見ていくというところも1つ大事なところかなと思っております。

今、委員おっしゃったとおり、個別の課題であるとか、そういったところに対してより深掘りをしていくためのアプローチという形になりますと、それは当然、個別の調査などもあるかと思っておりますので、そこはそれぞれお互いを活用しながら、よりよい施策につなげていくということが大事な観点かと考えております。

○須貝委員

資料編集、ご苦労さまでした。

まず最初に、2ページの定住性についてであります。定住意向、現在、我々もよく聞くのですが、品川区は地価が高くて家賃が高いのです。そうすると、ほとんどの人が、やはりここに定住したいと思っても、実際、できないということが現実だと思うのですが、これで回答される方は、区内にきちんとした、例えば、自分の家屋をお持ちなのか、あとは、それなりのマンションに住まわれているのか、これも一般的ではなくなっているのかなと少し思うので、それは意見だけ言わせていただきます。

9ページで、地域活動への参加についてと標題が上に載っているのですけれども、ならば、質問として、町会活動に参加していますかと、または関わっていますかということが入ったほうが、非常に自然であり、我々も聞きたいところなので、それについてご意見をお聞かせください。

あと、19ページで、区に関する情報の入手先というのは出ているのでいいのでしょうか、何か副題などに、品川区のホームページや広報紙を見ますかというのは、ダブってしまうから書いてもしょうがないかな。もっと情報入手というより、ふだん、何か見えていますかということ、我々からすると知りたいところなのですが、その辺についてご意見だけ聞かせてください。

○與那嶺戦略広報課長

ご質問にはなかったのですが、居住の状況については調査の中で少しありますのでご紹介させていただきます。

今回、調査に当たっては、居住の年数というところも、属性の情報をとる際には、1年未満であるとか、10年以内であるとか、何年ぐらい住んでいますかというところはとっていますので、そこは、実際、報告書をご覧いただく際にはご確認いただけるかなと思います。ただ、マンションなのか、戸建てなのか、そういったところまでは項目には入れていないので、見える範囲で見いただければなと思っております。

もう1つ、今回の項目の中で、例えば、地域活動への参加で町会活動に参加しているのかであるとか、そういったところの聞き方になるかと思っております。なかなか設問の項目数も全体としてあまり増やし切れないところもありますので、今回は工夫しながらこういった聞き方にはなったのですけれども、そこは

経年変化を見ていくというもとの目的と合致させながら、どういう聞き方がいいかというところは常々相談していければと思っております。

併せて、情報の入手という部分につきましては、区に関する情報の入手先という形で、しばらくこの聞き方でしておりまして、区のお知らせについては、どういった媒体を使って見ていただくかというところが、まず聞くところかなと思っております。

その上で、少しご紹介させていただくと、SNSでの入手の部分が伸びてきております。ただ、当然、広報紙がずっとトップというところもありますし、いわゆる追い越せ追い抜けではないですけども、様々な媒体を使って区の情報をしっかりとっていただく。そういったところで活用しているものを見ていくというところは、引き続き継続していきたいと思っております。

○須貝委員

1点だけ、町会の加入状況なのですが、これ、例えばマンションなどに入ってください。例えば、50世帯があつて、町会費は納めていただく。でも、それぞれ個人の方が納めていなくて、それでもそのマンションは町会・自治会費を払っている、要は、加入しているということになっていて、ご本人たちは知らないということが結構あるのです。でも、我々町会からすると、そういう方も全部カウントされる。だから、町会員としては加入されるのですが、お一人お一人の名前は分からない。となると、実態とかけ離れているというのは、いつも感じているのです。だから、町会活動に参加していますか、関わっていますかというのは、すごく私からすると欲しいところで、なぜかという、実際、防災訓練でもほとんど出てこない。ほかの様々なイベントでも、なかなか参加していただけない。我々、掲示板でいろいろ案内はしているのですけれども、出てきてくださらない。そういう方たちの意見も聞きたいなというのはすごく思うので、これは意見だけです。

○大倉委員

回収率のところでいろいろほかの委員からもあつて、回収率の工夫はどのようにされているのかなというところを教えてください。回答者の負担を減らすというやり方と、回答者にモチベーションを上げていくというやり方。あとは、この調査がきちんとした区の調査だということで安心して回答できるようにするか、そういう工夫があるかなと思うのですけれども、そういった工夫、今現在どのようにされているのか教えてください。

○與那嶺戦略広報課長

今回、まず、郵送でこの調査票を送らせていただいたというところで、2週間ほどたって回答がまだない方につきましては、改めて勧奨通知といいますか、お手紙を再度送らせていただいて、それで回答をお願いしますという形で行っておりまして、併せて、SNSや広報紙などで、世論調査をやっていますので、ぜひご協力くださいという周知を、区が持っている媒体の活用に関しては、とれる手段を今回とってきたという形でございますが、やはり課題だなと思っているのが、今回、2,500人を抽出したという形になりますので、例えば、Xで周知したと言っても、その対象になる方は、全体の中では本当に一部になってしまうというところで、なかなか当事者性を持っていただける周知の仕方は、まだまだやり方がないかなと思うところ。今までは全て郵便で行ってきたというところが、社会情勢が変わってきているところもありますので、ただ一方で、区が持ち得る情報と、コミュニケーションの仕方というところがありますので、そこが今の課題かなと思っております。

委員のご指摘のあったインセンティブであるとか、そういったところについては、今回、調査の目的の中からは、そういったところまで設定しなかったというところが現状でございます。

○大倉委員

ありがとうございます。この後も工夫されながら、できるだけ回答率を上げるような努力はされていくというところで、分かりました。多分、文章とかの工夫もあまり長くならないようにとか、負担感を減らすということはやられているのだと思うので、今お話があったように、インセンティブとか、封筒など、見ないで捨ててしまう方とかもいるのかなと思うと、少し分かりやすいとか、手にとってみようと思うような工夫とか、いろいろあるのかなと。インセンティブも含めて、今後、これは区民の生活実態を区政に反映するということでは非常に重要な調査だと思いますので、その辺、工夫をぜひしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○與那嶺戦略広報課長

ご指摘いただいたとおり、今回、負担という面に関しては、もちろん質問の聞き方であるとか、項目の分量、あまり多くなっても、長くなってしまうと回答しづらいだろうということで、そこは事前にいろいろ工夫をしながらやってきました。

インセンティブをつけましょうか、どうしましょうかというところになりますと、インセンティブがあるから回答するのかどうかみたいなのが、また少し議論も出てくるかなという形です。多くの方に回答してもらおう1つの手段だということは、こちらも重々承知しているところではあるのですが、そこは予算のかかるところでございますので、是非も含めて、今後の検討事項にしたいと思っております。

○こしば委員長

ほかにごございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時01分休憩

○午後3時14分再開

○こしば委員長

ただいまより総務委員会を再開いたします。

(3) 人権・ジェンダー平等に関わる調査（区民・事業所）について

○こしば委員長

続きまして、(3)人権・ジェンダー平等に関わる調査（区民・事業所）についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○木村人権・ジェンダー平等推進課長

それでは、人権・ジェンダー平等に関わる調査（区民・事業所）について、一部、速報値が出ましたので、ご報告いたします。

お手元の人権・ジェンダー平等推進課の資料をご覧ください。

目的です。人権やジェンダー平等、人権侵害や差別など多様な人権問題等に関する区民意識と、ジェンダー平等に関する事業所状況の実態を把握するとともに、今後の人権教育・啓発・ジェンダー平等を推進する上での基礎資料として活用いたします。

この調査は、もともと別々に実施していた人権に関わる意識調査と、男女共同参画等に関する区民意

識・事業所状況調査を1つにまとめた形で今年度は実施しております。

2、調査の概要です。

調査内容につきましては、そちらにあるとおりです。左側が区民の意識調査、右側が事業所調査の内容となっております。

調査対象は、区民意識調査のほうは、18歳以上80歳未満の区民、2,500人。こちらは外国人も3%程度含んでおります。

事業所調査につきましては、本社、本店等がある従業員5名以上の事業所に1,000件出しております。

調査方法につきましては、郵送して配布しておりまして、回収は、郵送またはインターネット回答ということでお願いしております。

調査期間は、そちらにあるとおりです。

有効回収数ですけれども、左側の区民意識調査のほう、申し訳ありません、少し数字が間違っておりまして、全体が895人になっております。こちらは、「あてはまらない」1人の下に「無回答」10人という方がいらっしゃいます。申し訳ありませんでした。有効回収数は、区民意識調査のほうで895人、「女性」、「男性」、「あてはまらない」はそのまま、「無回答」10人が含まれております。

事業所状況調査のほうは、回答数が270件になります。

2ページになります。

区民意識調査の結果を一部抜粋して、速報値でお伝えしておりますが、速報値になりますので、今後、多少の数字の違いが出てくるかなと思っておりますが、取り急ぎご報告させていただきます。

回答者の属性につきましては、性別、年齢等は、こちらのとおりになります。

年齢については、50歳以上が半分以上を占めているという形になっております。

2、人権問題、基本的人権についての意識についてですけれども、特に、(イ)の「人権は尊重されるべきもので、現在、我が国でも1人ひとりの「人権」は守られている」、「そう思う」、「まあそう思う」というふうに、そう思っている方が69%いらっしゃいます。

「日ごろから「人権」を意識して生活している」方は、「そう思う」、「まあそう思う」を合わせて68.5%です。

次に3ページに移りまして、人権を侵害された経験の有無ですが、「ある」が35.1%、「ない」が62.5%になっています。

性別で見ると、「ある」と回答している女性は42.1%、あると答えた男性24.9%よりも高いことが分かります。

(3)番、問題があると思う人権問題、こちらにつきましては、一番問題があると思っているのが、「子どもへのいじめ・虐待」が65%で最も高く、こちらは前回も同様に高かった内容になっております。続きまして、「インターネットによる人権侵害」、「男女(性)差別」、「障害者差別・虐待」と続きます。

性別で見ますと、差が大きいものに関しては、「男女(性)差別」の女性53.8%に対し、男性が39.2%と14.6%の差が出ております。

男性が高かったものでは、「外国人に対する差別」では、男性が27.6%、女性が20.7%と、約7%ほど男性の数値が高くなっております。

4ページの3、ジェンダー平等の意識についてですが、こちらは、(1)ジェンダー平等の意識の中で「平等」のところを見ていただくと、一番数値が高いのが、(ウ)の「学校教育では」の平等性が59%と一番高くなっております。

「男性のほうが非常に優遇」、「どちらかというとなりが優遇」を合わせたものにつきましては、「政治の場では」が80.5%となっております。続いて、「社会通念・慣習・しきたりでは」、「職場では」と続きます。

4のハラスメントの防止についてですが、ハラスメントの中で一番高いものは、「パワー・ハラスメント」24%となっております。

その一方、「何のハラスメントも受けたことはない」という方が59.1%いらっしゃいます。

続きまして、5ページ、事業所調査の結果になります。こちらの一部抜粋の速報値となっております。

事業所の中で、産業分類では、「卸売業、小売業」が最も高く、以下、「医療、福祉」、「製造業」、「建設業」と続いています。

6ページの女性活躍の推進について、(1)管理職数ですけれども、こちらは、女性管理職が占める割合を見ると、全体的に「いない」という方が35.6%となっております。

こちらは、内訳も聞いておまして、順番に高い順ですと、「係長相当職」が一番「いない」パーセントが高く、83.7%、課長、部長、役員という順番に続きます。

次に、(2)女性活躍推進に関する取り組みの有無ですが、「効果が上がっている」ものとして挙げられていますのが、(カ)の「長時間労働の抑制や休暇制度を整備する」が31.9%と最も高く出ております。

一方、「実施予定なし」の中では、(ウ)の「人事異動によって女性にさまざまな職種を経験させる」が61.9%という回答になっております。

7ページの3、多様な働き方につきましては、制度があるものが、一番高いのは、「育児休業制度」、次が「介護休業制度」、「再雇用制度」と続きます。

一方、制度がないものとしましては、(ク)の「勤務時間インターバル制度」が73.3%と最も高く、以下、「フレックスタイム制度」、「在宅就業制度」と続いております。これは前回の調査のときも同じ質問をしておりますけれども、そのときにはインターバル制度自体は入っておりませんでしたので、新しい制度だからというところもあると思います。

ちなみに、「在宅就業制度」につきましては、前回、「ない」と答えたところが68.3%ありましたので、それに比べると、53.3%と少し改善されているところがあるのかなと考えます。

4、性的マイノリティへの配慮。性的マイノリティへの配慮として取り組んでいることというところで、「本人から申し出があった場合に、トイレや更衣室の利用などの対応について方針を定める」という方たちが17.4%おりました。こちらは、前回、8.8%でしたので、かなり高くなっているというふうに意識も変わってきているということが分かります。

一方、「特にない」というところも61.1%ありまして、ちょっとというところもあるかなと考えております。

人権に関わる意識調査につきましては、前回、令和元年に調査をして、令和2年3月に報告書を作成しております。こちらは5年に1回の調査です。

ジェンダー平等につきましては、男女共同参画等に関する区民意識・事業所状況調査を、前回は平成29年に実施し、平成30年3月に報告書を作成しております。

今回の調査も、今後の人権啓発事業や今後のジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進計画等に活用してまいります。

また、今後の予定ですが、3月末までに報告書とその概要書を作成し配布予定です。その内容については、ホームページに公開いたします。

○こしば委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○石田（ち）委員

ご説明ありがとうございます。この調査で実態を把握するとともに、今後の人権教育・啓発・ジェンダー平等を推進する上での基礎資料として活用するというところで、速報値ということでお知らせいただきました。全体として、今後いろいろ報告書等も出されると思うのですけれども、全体的に区の調査上での印象を教えていただきたいのと、様々、1つ1つのところに入っていくと、2ページの人権問題のところ、（ア）、（イ）、（ウ）と説明があるのですけれども、日本は人権後進国と言われることが多いのです。そういう下で、人権とはそもそもということがどうなのかと思うこともあるのです。なので、そういう下で人権は守られていると思われている方、「そう思う」、「まあそう思う」ということで、大分、70%ぐらいになるというところでは、だからといって、人権教育だったり啓発が十分かなというところもあるので、そこら辺とかもどうなのかと思うのと、（ウ）の「人権尊重が叫ばれるなか、自分の権利ばかりを主張して、他人の権利を考えない人が増えている」、これまあまあ多いですよ。というところでは、この（ウ）に関しては、どういう目的で聞かれているのか、これを聞くことで何を浮き彫りにしたいのかなということをお聞きしたい。

そしてもう1つ、3ページの人権を侵害された経験の有無というところでは、「ない」がこれまた少し多いのです。「ない」ということだからといって、教育や啓発がよしということではないと思います。そもそも後進国なので。なので、私は後進国だなと思う部分が多々あるのですけれども、区としては、そういう認識の下でこういう調査をされている部分があるのかどうかということを知りたいと思います。

○木村人権・ジェンダー平等推進課長

まず、こちらの調査自体の目的としては、今後の人権施策の基礎資料とするというふうになっていますが、結果を参考にして、いろいろなものに使っていくというところと、この人権問題に関しては、調査内容のところにもありますけれども、例えば、高齢者、障害者、子ども、外国人というような形で、それぞれについて聞いているところもあります。なので、そういうところにつきましては、所管にも共有して確認をいただいているところでもありますし、もちろん正式な結果が出ましたら、全庁に共有して、今後、それぞれのところで何か事業をしたりするときの参考に使っていただく予定です。

全体の印象としては、まだ速報値も実は全部は出ておりませんで、一部しか手に入っていないのです。なので、全体的な印象は、まだ分からないというところが、すみません、正直なところでございます。

次が、人権が守られていると考えているというところでしたけれども、2番の人権問題のところですね。

人権後進国というよりは、今は特に社会情勢的にも、いろいろなところで様々な方たちの人権についてのお話が出てくるようになってきているなど考えております。なので、それぞれの方たちが、その回答をしてくださっていると考えていますので、この回答の内容についてもきちんと受け止めて、施策に反映させていければなど考えております。

次の(ウ)についてです。「人権尊重が叫ばれているなか、自分の権利ばかりを主張して、他人の権利を考えない人が増えている」につきましても、過去、毎回聞いているものになっておりまして、その数値の差を少しずつ見ているというような形になっております。

ちなみに、今回、76.2%がそう思っていると答えているのですが、前回は80.2%の方たちがそういうふうに思っていると思われまして、少し減少しているのかなと考えておりますし、他人の権利を考えていない人が増えていると思わないという結果になってきていると考えてもいいのかなと思いますので、様々なところで実施している人権に関する啓発事業だったりとか、お話だったりとか、取組が、少し反映できているのかなと考えております。

あとは、人権侵害が「ない」と答えられている方が62.5%と、今回、全体で出ているのですが、これにつきましても、もちろん人権侵害をされたことがない方もいらっしゃると思いますけれども、これは2つの意味があると思われまして、されたことがある方たちは、何らかのそういう不幸なというか、少し要素を持っていらっしゃるって、自分たちに何か特徴があるところで何か人権侵害を受けていると答えている人たちが一部に偏っているというところがあるのかなというところと、あともう1つは、人権侵害と考えられていないというところもあると思うのです。先ほども人権意識があまりないというか、少し人権について後進国であるというふうに委員もおっしゃっていただきましたけれども、これにつきましては、人権についての教育をすることで、ご自身が受けているものについて、きちんと受け止める機会を、考えを持つことができるということも、人権教育の一環になるのかなと思いますので、引き続き、そういう形でつくっていきたいと思っています。

○石田(ち)委員

ありがとうございます。そうですね、この人権侵害が「ない」と答えられた方、なければそれで大変いいことなのではございますけれども、やはりされていることに気づいていないというか、何が人権侵害なのかということを知っていると気づく、当たり前なのではございますけれども、そういうことなので、ないから区としての施策をやらなくていいとかということにはならないですよという意図で質問したので、ご答弁ありがとうございます。

それで、人権後進国というところでは、本当に高齢者の人も障害者の人も外国人も、そしてジェンダーの人も、本当に様々なところに人権を侵害する状況がある中で、先ほど、課長もおっしゃっていただいた、様々なところで、様々な方たちがお話し合えて、声を上げるではないではございますけれども、そういう状況があるというところでは、本当に以前に比べたら、声を上げやすいと言ったら語弊があるかもしれませんが、そういう状況にはなっているのかなということは感じますので、さらに品川区として、人権尊重都市として積極的に啓発と教育を進めていただけたらなと思います。

ジェンダーのところの調査ですと、4番のハラスメントの防止の(1)で言うと、パワー・ハラスメントについては、この調査としては、約4人に1人が受けているということが見受けられて、なかなか課題だなと思いますし、「何のハラスメントも受けたことはない」というのが、人権侵害はないというものと同じで、我慢すればいいのだと思われている方とか、それが当然と思われているようなところもあるのではないかなというふうに、受けたことがないというところを見ると、そういうものもあるのかなと思うのですが、この点に関して、区としては、今後、これは速報値なので、様々な見解なり、施策なりが出されてくると思うのですが、このハラスメントの被害経験のところについても、お聞かせいただけたらなというふうに思います。

○木村人権・ジェンダー平等推進課長

ハラスメントの被害経験のところになりますけれども、まず先に、「何のハラスメントも受けたことはない」という方に関しては、全体では59.1%なのですけれども、男性と女性で分けると、ハラスメントを受けたことがないと回答している男性が63.5%と、女性の56.3%より7.2%ほど高くなっております。これに男女比がすごく関係するのかというところは、これだけの内容では推し量れないところはありますけれども、そういうこと自体も少し関係があるのかどうかを、今後もこういった形で調査を進めていく中で、次の結果と今回の結果を見比べていくというような形で、見比べながら、それをまた政策のほうに少し反映させていくというふうに行うしていければいいかなと考えております。

最初のパワー・ハラスメントが4人に1人というふうになってはいますが、こちらは、やはりパワー・ハラスメントが断トツで数字が高くなっておりますので、やはりこれについても、こういったパワー・ハラスメントがあるのかどうかということも含めて、今後、次の調査というよりは、いろいろなところで少し事業にしてみたり、講座にしながらかつて確認をしていきたいと思っております。

○こしば委員長

ほかにございますか。

○西本委員

これは前回の結果と今回の結果の比較で示されてくるのでしょうか。まずそこをお願いします。公表するのは今回の結果だけですか。前回との比較という形での公表はしないのでしょうか。

○木村人権・ジェンダー平等推進課長

前回の調査結果につきましても、その前の回との比較という形で出させていただいておりますので、全てそういう細かくできるかというところ、前回、聞いていない質問もかなりたくさんあるのです。今回、2つの調査を1つにしたことと、そうすると、問題数が多くなってしまって、お答えいただくのに少し難しいというところがあったので、それぞれの調査について、経年で見ているものの中で少し削ったところもあります。先ほどのところにあったように、新しい施策が入ってきたりすると、それは新しく入れていたりしますので、前回のものがないものについては入れられません、あるものは入れていく予定であります。

○西本委員

ぜひ、意識の経過が非常に大切なので、そこで比較をしていただきたいなど。比較データをできる限りお願いしたいと思います。

それで、設問の中で、これ、どういう質問項目になっているのか確認したいのですが、例えば、3ページの人権を侵害されたという、先ほども議論がありましたけれども、人権を侵害という定義とか、こういうものが人権を侵害されたということですか、カスタマー・ハラスメントというのはこういうものですよ、パワハラとか、セクハラとかというのは一般用語になっているので分からないわけではないと思うのですが、やはり分からない項目が多々あると思うのです。そうすると、結局、「なんだろう、これ」と言って、「分かんない」みたいな形になってしまう可能性もあるので、その定義を示して聞いているのか、示さないで聞いているのかということ。

それから、このデータから何がいえるのかということをもとめていくのですよね。ここからこういうことがいえる、例えば、前回と比較して、こうなっています、ああなっています、これが課題ですとかというのは、今回の報告では入れるのか入れないのか、教えてください。

○木村人権・ジェンダー平等推進課長

人権侵害につきましては、これは一番最初の設問でして、「あなたはこれまでに自分の人権を侵害さ

れたと感じることがありますか」、「ある」、「ない」。「ある」と答えた人は、さらに細かい質問に答えていくという流れになっておりまして、すみません、一番アタマのところは数字が出ていたので、こちらを出させていただいております。

言葉の定義につきましては、必要なものには少し入れているところもあるのですが、全部に対して入っているものではありません。ただ、先ほどのように質問語を全部載せておりません。なので、文章を読んでいただいて理解していただいて回答していただくというような流れになっておりますので、そちらの設問を読んでいただいて確認してもらおうというふうになっております。

○西本委員

データから見えるコメントは書かれるのですか。

○木村人権・ジェンダー平等推進課長

全部について細かく書いていくかというところは、すみません、まだ速報値しか出ていないので分からないですが、先ほど少しお話ししたような分析は、数値から見るところではあると思いますので、そちらについては、少し文章を書く予定になっております。

○西本委員

多分、データなので、こういう実態があるというその実態の数値の表現の仕方と、そこから課題意識というところで、当然ながら、この後も必要になってくると思うのです。

というのは、そこが品川区のこれからの意思が出てくるころなのです。だから、非常にそこは慎重にやらないと、全体の動きの中で、こういうデータが出たら、なぜそういうデータからこういう施策になるのかというふうに辻褃が合わなくなる可能性もある。だから、そこはきちんとデータのどういう読み込みの仕方をして言えるのか、だから課題はこうです、事業まで言わなくていいと思うのですけれども、そういう意識を持って、今後、改善をする予定とかという形でしていかないと、結果と違うではないかと、分かる人はやはり分かってしまうので、そこはきちんと整合性をとるような形で説明をしていただきたいと思うのです。

それから表現の方法として、すみません、非常に分かりにくいのは、例えば、3ページ目の(3)問題があると思う人権問題ということで、「全体」、「女性」、「男性」となるのですけれども、これ、見づらいですね。何か色分けするのですか。ここで、色の濃い、薄い、点々みたいな、少し分かりづらいかなということがあって、特に4ページの3番の(1)、これ、できれば、「家庭生活では」、「男性のほうが非常に優遇」というものがあるではないですか。その下の「職場では」という18.1%のところ、線みたいな、これ、何もないので、結局、斜線とか塗り潰しとかで見なければならぬのです。だけど、せっかく上に項目があるのだったら、その項目がそれぞれの現場ではどういう差が出てくるのかという線を入れておくと分かりやすいかなと思うのです。見せ方の工夫をお願いしたいと思っています。

それから、学校教育などはすごく興味があって、「男性のほうが非常に優遇」というものがある、「どちらかというとなりが優遇」が2.8%と15.3%だから、大体18%ぐらいあるではないですか。大体平等ですというのは59%ぐらいある。だけど、「どちらかというとなりが優遇」が1.5%、「女性のほうが非常に優遇」0.2%です。1.7%ですね。これ、学校現場でそんなに違いがあるのかなと、私、ここはすごくびっくりしたのです。平等と思っているのが6割だということは分からないではないのですけれども、でも、男性が優遇されていると思っている方が結構多いのだなということに少し驚いたのです。だから、それも含めて、今後、解説も入ってくると思うのですけれども、ここら辺などは、そういう数字の見方とかによっていろいろ想定される、考察できる内容がいろいろ変わってくる

かなと思っているので、少し分かりやすいように、ぜひ工夫していただきたいなと思います。これは要望でお願いしておきたいと思います。

○こしば委員長

ほかにございますか。

○新妻副委員長

ご説明ありがとうございました。事業所のほうについて少しお聞きしたいと思います。

品川区内にある1,000件のうち270件で27%の回収率で、前は、平成29年のときは、250件の回収で25%ということですので、今回の回収率と件数については増えているかと思うのですが、そもそも1,000件送っているうちの本当にごく一部ということでもあります。今、国のほうでも、多様な働き方とか、制度的な部分のところに力を入れていくところを行っていますが、ほぼ大手の事業がそういうところではできると。しかしながら、品川区内にある中小・零細企業においては、なかなかそういうことまでは追いつかない現状がある中で、区としては、このような調査を行っていただいて実態が見えてきているわけです。そのうち出していない事業所は、きっと答えられない、そもそも制度がなくて、どこにも当てはまらないということがあって、これを回答できないというところが多いのではないかなと思うのですが、品川区におけるこの調査は非常に大事だと思っております、中小・零細企業に関しては、しっかり品川区ではそこら辺を手当てをしていくところをお願いしたいなと思っております。

この調査は、ジェンダー平等に関わる調査ということなので、区長室でやっていますけれども、先ほどもありましたとおり、各所管と連携をしていただくということですので、例えば、具体的に、前回、平成29年の調査から今回の調査が行われるまでの間に、これは所管が違ってしまっただけで申し訳ないのですが、改善をされたところが、どういうところでそこが分かってくるものなのでしょうか。

逆に、今回このアンケートをとったものに関して、各所管に返す、それはもう所管のほうで進めていくという、そういう仕切りになるのでしょうか。具体的な部分の取組は、各所管がやっていくということなので、このアンケートをとった結果の具体的にこうなってきましたということは、この人権・ジェンダー平等推進課のほうには、あえて吸い上げてはこないという、そういう流れでしょうか。

○木村人権・ジェンダー平等推進課長

事業所調査とは少しずれてしまうと思うのですが、各所管でやっている人権ですとかジェンダーに少しでも関係するであろう事業につきましては、こちらのほうで年に1回調査をかけて確認をさせていただいているところです。そこで新しい取組が増えていけば足させていただいて、これは、特に人権・ジェンダーについては、少し時代の流れに乗ってやっていくところもある。一旦、大体の課題が見えたので、それぞれの企業とかでやってもらうので終了して、新しくこういうものを始めましたとかというふうな形で報告をさせていただいているものもあります。

事業所につきましては、地域産業振興課と割と密に連携をとっておりますので、新しい事業が始まったと言われれば、私も見に行ったりとか、確認をさせていただいてやらせていただいているところがありますので、これはあくまでも調査ですので、この調査を基に、この調査を1つの基礎として、各所管がこういう形で、次にこういうものをやったらどうかとか、そういうきっかけに考えていただければと思いますし、国ですとか都とかの方針があって、それぞれの課が国とか都とかと連携してやっているものもありますので、そういうものも含めて、区でやっている施策については把握していくような形になっています。

○新妻副委員長

ありがとうございます。予算もつけて調査をやっていますので、それが実際に生かされていくというところが必要かと思えます。引き続き、この調査の結果を得て、例えば、多様な働き方というところも、先ほども在宅就業制度がないところが減っているという成果が出てきているかと思えます。品川区にある中小・零細企業が、この様々な制度を使いやすくするための参考となる結果かと思えますので、そこはまた引き続き連携をしていただいて、品川区内の中小・零細企業を助けていただける支援の拡充をお願いしたいと思います。

○こしば委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了します。

2 所管事務調査

都市ブランディングについて

○こしば委員長

次に、予定表2、所管事務調査を議題に供します。

本日は、去る7月2日の委員会において決定いたしました所管事務調査項目のうち、都市ブランディングについて調査・研究してまいりたいと考えております。

まず、理事者からご説明をいただきまして、その後、委員の皆様には、ご質疑、ご意見等をお願いしたいと思います。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明をお願いします。

○與那嶺戦略広報課長

私からは、都市ブランディングについて、ご報告させていただきます。

資料をご覧くださいと思います。

初めに、資料左上、まず、シティプロモーションから都市ブランディングへの転換についてでございます。

これまで品川区を含めて、多くの自治体がプロモーション施策を展開してきたところでございます。一方、このようなプロモーション施策、ともすれば、自治体が自ら主導して一方的な話になり得るといったところが多かったかなと。例えば、利便性といった客観的な機能がPRをしていくところが多くなっていったところがございます。

このような現在の魅力を伝える活動、これ自体にも、やる意義、価値はあるところではあるのですけれども、やはり類似の機能を持っているほかの自治体との差異がなかなか見だしにくいであるとか、そういったところも課題であったというところもございます。

こうした中で、品川区が今後も選ばれ続ける地域である。そのためには、品川区の魅力をより未来に向けて再構築をして、品川区だからいいのだという価値観をつくっていく。それについては、我々区役所だけではなくて、品川区に関わっていくあらゆる方々を巻き込んでいく、そういったところで未来に向けて実現したい価値観を醸成していくことが必要だということで、都市ブランディングを進めていくという形でございます。

これまで行っていたシティプロモーションと都市ブランディングの比較表を資料につけておりますので、併せてご覧くださいと思います。

次に、資料左下の品川区で考える都市ブランディング戦略でございます。

いわゆる区が持っている価値をしっかりと打ち出していき、それに共感した品川区に関わる人たちを巻き込んでいき、そういったことで品川区のブランドを浸透させていき、区全体のイメージを高めていくということを目指しております。

このブランドイメージ、具体的なイメージは、これから提示していくものでございますけれども、それを意識した上で、庁内の各部署においても、各施策がございますので、そういったところでブランディングを高める活動を行っていただく中で、区のブランドイメージを高めていくという形でございます。

イメージ図を記載しておりますが、いわゆる個別の領域を個々に高めていくというよりは、全てに共通する、まず基盤となる価値を品川区ブランドとして底上げしていく、そういったところを今回目指しているものでございます。

続きまして、右上をご覧くださいと思います。具体的な今後の進め方の部分でございます。

こちらは前回のご報告とも重複してしまうのですが、昨年度に実施いたしました区民調査から、都市ブランディングで目指す未来の品川区をまず具体化してまいります。

今回、調査の中で代表的な内容を、少し抜粋する形で幾つか紹介させていただきますと、例えば、「赤ちゃんから高齢者まで、幸せと感じる優しい街」であるとか、「障害を持っている人が活躍できるような街」、「様々なバックグラウンドを持つ人が豊かに暮らせる寛容な街」であるとか、「多様性が認められ、自由に生きることができる街」、そういった声がありました。これも抜粋でございます。こういった声をまとめまして、区民の皆様が描く未来の品川区としては、「あらゆる人が自分らしく生きがいを感じ、それぞれの個性が尊重される寛容で多様な街」という形でまとめているところでございます。

これが今後の目指していく未来の姿であります。それを実現するに向けて、ブランディングの最前線で活用していくものとして、メッセージとロゴ、これを今まさにつくっているところでございます。

このメッセージやロゴを通じて、例えば、各施策の中でメッセージを活用したり、ロゴを使っていたとか、それは職員だけでなく、区民の方にも使っていただくといったところをやっていく中で、品川区が目指す価値を広く伝えていき、そして、それに共感をしていただいた方とさらに交流を生んでいく、そういったことで未来の品川区が目指す姿であります「品川と関わる人たちに意欲と共感を生み出し、未来に向けた活動を活発化させる」ことを実現し、品川区のブランド価値を高めていくということを目指しております。

最後に、今後の予定でございます。

今、少しご紹介いたしましたメッセージやロゴ、いわゆるブランドデザイン、こちらがまさに作成中でございます。これをしっかりと議員の皆様であるとか、区民の方、大々的に発表していくところに向けて、まだ出来上がってはいないのでございますけれども、調整を進めているところでございます。

この発表の後に、広報紙やホームページ、SNSなど、区が持っている様々な媒体を通じて情報発信を行っていくとともに、各施策に活用するであるとか、グッズの作成を広めていくといった、そういったところの浸透を図っていくということを目指していくところでございます。

○こしば委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑、ご意見等ございましたら、ご発言願います。

○新妻副委員長

ご説明ありがとうございました。1点だけ確認いたします。

今、ロゴとメッセージを作成中ということで、3月の下旬に発表ということですが、具体的にどのような形で発表されるのかということを確認をさせていただきたいと思います。

○與那嶺戦略広報課長

発表の仕方でございます。これもまだ今、設計している最中ではあるのですけれども、例えば、今、記者会見などをやっていますけれども、そういった立てつけ、体裁を使う形で、一緒にやるかどうかはまた別ですけれども、そういった形で発表していくというやり方が1つ考えられると思いますし、あとは、ホームページであったり、広報媒体を通じて発表していくというところも考えてございます。また、当委員会でのご説明も適宜実施していきたいと考えてございます。

○西本委員

都市ブランディングは、視察にも行って、ときどきこの委員会でも議論した状況ですので、私の考え方は変わってはおりません。変わっておりませんので、お分かりになっているかと思いますが、確認なのですけれども、都市ブランディング推進という中で、キーパーソンとのヒアリング、20名、この間も聞いたのですよね。これ、どのような人でしたかという形で、果たしてそれで済ませるのかなと、キーパーソンとは何というところなのです。キーパーソンと言ったら、みんなここに人たち全員キーパーソンなわけですよね。なぜキーパーソンと決めて選んだのかというところがとても不思議なのです。

それから、WEBアンケート（区民、職員）というものがあるのです。なぜ職員、今までやってきたからなのだろうなという思いがあるのですけれども、ここがなぜ職員の方も入れたのかなということが分からないので、そこを基にご意見をいただき、これから区民の想いとなっているのです。これ、区民の想いで済まされるのかと。個別の問題でしょう。全員の問題として捉えるのであれば、もっと聞かないといけないのではないのかと。地域によってもいろいろ変わりますよね。

また、とどめが、「あらゆる人が自分らしく生きがいを感じ」、「へえー」と思うのですけれども、これだって、先ほどの総合実施計画の話もそうなのですけれども、ウェルビーイングもあるのですけれども、これ、イメージが沸かないのです。だから、私たち、長野市に行ったときに、「縁」というマークがあって、それをなくしたということがありましたけれども、「ああ、もったいないな」という思いがありました。なので、あれはやはり住民の皆さんがそう思って納得して、歴史経過も含めて決めたもの。今は違うものによって、都市ブランディングをやろうとしている。だけど、それを浸透するために税金を使っていると、何をやっているのかなという思いはあるのですけれども、品川区で言うと、「わ！しながわ」というシティプロモーションをやりました。でも、今後の予定を見ると、やっていることが同じなのです。周知徹底だから、やることは同じなのだろうなという思いはありますけれども、もう少し住民サイドの思いというものを引き上げるようなことをまず推進してからブランドを決めるべきなのではないか、足りないのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○與那嶺戦略広報課長

ヒアリングなどというところで、なぜ20名かということで、既に品川区の街の中で活躍されている様々な分野であるとか、よく関わる方がいらっしゃいます。そういった方に、やはりより深く話を聞く時間も必要だろうというところで、活躍されている方にヒアリングを行ってきたところもありますけれども、ただ、当然、それが全てというわけではありません。そこについては、調査の仕方は様々あったのですけれども、WEBアンケートであるとか、そういったことも活用しながら、多様な方々の声を聞

いてきたところが、まず区民調査で行ったところでございます。

なぜ職員からも聞き取っているのかというところがありました。当然、区の職員も区の一員として街の価値を高めていく1つのプレーヤーという形でございますので、区としては職員のほうからも、この間、いろいろ意見を聞いてきたというところでございます。あくまでその中、総体として集まってきたところをまとめて整理した中で、今回あらわしているところではありますが、前回もご報告しましたが、多様性の実現というところが調査の中では見えてきた形でございますので、そこを1つ位置づけをいたしまして、新たな都市ブランディングの旗印をつくっていききたいという形でございますので、まずは区民や区に関わっている方々のご意見を伺って、今進めてきております。

○西本委員

それも前回、同じことを言っていたいただいているので理解はしているのですが、私はやはり今日の議題の総合実施計画とのリンクがかなり必要になってくると思うのです。そうしていかないと、リンクしていくものでしょう。だって、アイデンティティとか、いろいろイメージとかというのは、今まで品川区がやってきたことをある程度、認識しているわけではないですか。それが品川区の特徴だよ、子育てなのか、教育なのか、いろいろあると思うのですが、その中で誰もが尊重される寛容でと言うのだったら、では、どこをどういうふうに寛容になって、予算をどれだけかけて、政策につながっていくはずですよ、当然ながら。だけど、どうもそこが繋がってなくて、都市ブランディングと言うのだけれども、でも、政策につながっていかなかったら、分かりにくいのではないですか。このところを、高齢者の方々には手厚くと言ったら、そこにお金をかけるような「特別養護老人ホームをいっぱい作るよ、一人も逃さないよ」などと掲げたら、「そうですね」となると思うのです。これ、やはり政策とつながっているからこそブランディングにつながってくるのだと思うのです。

だって、一般のマクドナルドとか、いろいろなところもそうです。民間もそうです。何かがあるから、それを認識して共通認識になってくるのではないかなと思うのですが、そこはどうなのですか。これ、政策とリンクしていくのですよね。

○與那嶺戦略広報課長

ブランディングの活動が政策にどうリンクしていくかという、まさにイメージとして考えているのが、左下で図であらわしているブランディング戦略の中では、品川区のブランドを高めていくという考え方でございます。いわゆる区がこれからつくっていく価値観であったり、イメージというところを、ロゴやメッセージを用いてしっかりと打ち出していく。それは各施策を進めていく中で活用していただけたら、よりその価値を高めていくところがあるかと思えます。なので、個別にこれとこれをつなげるというより、まずブランディングの中で区の全体的なイメージを高めていく、それで各施策がより高いレベルで実現していく、そういったところをイメージしているところでございます。

○西本委員

よく分らないです。イメージも沸かないです。左下の品川区ブランドがあって、その上にいろいろな政策が乗っていますという、それは分らないではないのですが、では、品川区のブランドとは何と、やはりそこにはどれだけ力を入れるかではないのですか。

この4つの項目、総合実施計画も持っていましたが、押しなべてざっとやっているから、それで品川区ブランドとは何と、どこを強調していくかよく分らないのです。

だから、さっき私が言ったのは、とがってもいいのではないかというのはそこなのです。教育、高齢者でもいいのではないか。やはりとがった形があった上でのブランドだと思うのです。だって、そうで

すよね。ブランド品はそうではないですか。それで、どこのメーカーのというのは、そういうものがあるから、みんながそれを価値をもって選ぶわけではないですか。だから、そういう感覚にならないと、これ、分からない。分からないで終わってしまうと私は非常に心配をしているし、そのために税金を使わないでほしいなと思う。やるのだったらしっかりやってほしいし、区民の皆さんにきちんと説明できる、こういう品川像というものをきちんとつくって、理解を求めていくということをぜひやってほしいなと思うのです。

なので、今の状況だと、ブランドにならない。多分もう少しとんがっていかないとできないと思いますが、いかがでしょうか。

○與那嶺戦略広報課長

ブランディングの活動状況の典型的なところもあるかと思うのですが、いわゆるブランドやブランディングは、企業であると、製品やサービスといったものが顧客によって識別されている、そういった個別のこれだよということが分かるというのがブランドと呼ぶというのは一般的な定義としてはございます。

今回進めている都市ブランドという形で考えますと、いわゆるそれは「品川」という名前を聞くことで、こういう街だよねということで、より皆様に信頼であるとか好感を持っていただけるとか、そういったところの誇りであるとか愛着であるとか、そういったところをつくっていくものかなと捉えております。

そういった形で、今、委員がおっしゃった個別のこれに対してとがっていくという考え方がある、それも1個の考え方ではあるのですが、現状捉えている我々としての考え方としては、まずは区民の方から様々声を聞く中で、多様性を実現していくだとか、あらゆる方に寛容な街であるとか、そういったところが1つ新しい品川区の価値観という形で出てきたところでもありますので、そこをより、今度はメッセージという形に昇華をしていきます。それを使って品川区のイメージづくりを進めていくという形で考えています。

現状、個別のこの施策とという形ではなく、全体で区で行っている様々なものをつなげて使っていくという形で考えてございます。

○西本委員

まだよく分かっていません。理解できていないのですが、私らがイメージできないのだったら、住民の人たち、イメージなど沸かないと思うのです。私らが、「ああ、そうだよ、それが品川区のブランドだよ」と感じるのだったら、これはもう、それは頑張ってくださいと言えますけれども、税金もある程度使ってくださいと言えるかもしれないけれども、でも、少なくとも私は、今までの議論の中で、この都市ブランディングは何だかよく分からない。しかも、高齢者とかではなくて、将来の、10年先、20年先、頑張る人が対象なわけですよね。そこに高齢者は入っていないではないですか。品川区にはゼロから100歳以上の方がいらっちゃって、将来、活躍している人がターゲットだということも、おかしきよなど、それでいいのですかという納得いかないことがたくさんあります。なので、もう少し総合実施計画であったり、品川区でやろうとしていること、何に焦点を絞って、特徴を持たせて、税金を使わせていただいてやっていくのか。それが区長の言うウェルビーイングにつながっていくのかもしれないけれども、そこをもう少し工夫をしていただきたいと思いますし、要望させていただきたいと思います。

○與那嶺戦略広報課長

高齢者の方が今回入っていないというご発言があったかと思うのですけれども、前回は報告させていただいて、今回、我々が目指していくところとしては、未来の品川をつくっていく方々をターゲットにしている中でいきますと、未来をつくっていくということは、当然それは世代によるところではないということは、思いとしては持っています。全世代の方を対象にしながら、しっかり品川の未来をつくっていく、そういったところを目指しているものでございます。

○松本委員

前回はお話があった都市ブランディングですけれども、視察に行った結果、プラスだった人とかゼロだった人がマイナスになってしまった。政策に対して、あまりよくないイメージを持ってしまった、全員だとは思いませんけれども、そういう方がいらっしゃる、多分珍しい事案だと思います。

今、西本委員の話を伺いながら思っていた、多分、「ブランディング」という言葉自体もあまりよくないだろうと思う。一般的な民間企業のブランディングというのは、差別化が基本的に極めて重要なポイントになっている。差別化という観点から、「あらゆる人が自分らしく生きがいを感じ、それぞれの個性が尊重される寛容で多様な街」というものを見たときに、逆にこれを目指していない自治体はあるのですかという話になると思います。なので、「ブランディング」という言葉との関係でこれを持ってくると、やはりすごく違和感を感じる方がいらっしゃるの、私もそうだと思います。

では、このことはどこに持っていくと、ある程度、座りがいいのかと言ったら、この目的に書かれている「未来に実現したい“価値”の訴求」というところとの関係であれば、こういうものを品川区としては目指していきたいのだということであれば、一定の、ブランディングに比べると、まだ分かるのかなと思います。

ただ、一方で、私もこの抽象的な言葉で、これを品川区としてみんなで目指していきましょうといえるかと言ったら、なかなか、どうなのだろうと。そして、これに予算をかけていく、これからノベルティーとかをつくっていくというものに対して、直ちにそういうふうにやりましょう、応援しましょうとはなれないところです。

その上で、お伺いしていきたいのですけれども、地域キーパーソンのヒアリング、WEBアンケートを踏まえて、「区民が描く未来の品川」というものが出てきたということかと思うのですが、これはあらゆる人が云々というのは、誰がワーディングをしたのでしょうか。

○與那嶺戦略広報課長

ここにある「区民が描く未来の品川」のワーディングのところでございますが、いわゆるこの調査に向けては、個別にヒアリングを行ったりであるとか、アンケートをとったり、あとは座談会みたいなものを開催したりとか、そういったところで様々なとり方をしたところがございます。その言葉の蓄積というところを、我々事務局のほうで、キーワードを抜き取りながらまとめてきたというところがございます。この調査の中で得られた皆様の声を1つの文章にまとめてワーディングしたものでございます。

○松本委員

この質問をさせていただいた理由は、アンケートをとったとか、ヒアリングをしたとおっしゃりながらも、出来レースではないのですけれども、ある程度、イメージが先にあったのではないかなという疑問を少し抱きます。というのも、これまでであれば、この品川区であれば、逆にこれが品川区の最近のブランディングになっている気がするのですけれども、AIを使われていることがよくあるのではないかと思います。

例えば、今、AIであれば、これだけアンケートを3,000人とか20人とかに聞かれたということであれば、AIに落とし込んで、例えば、キャッチコピーをつくってくださいというと、つくってくれるわけですね。そういうふうなところは特にされていないということでもよろしいでしょうか。

もう少し具体的に言うと、この都市ブランディングの推進において、AIの活用はなされていないということでもよろしいでしょうか。

○與那嶺戦略広報課長

今回、調査に当たっては、委託事業者を入れまして、分析を行っていただいたところです。その中で、質的・量的という形で調査を行ってきたところではあるのですが、具体的にAIを活用したかということ、今回、活用してはいないです。あくまでここは出てきたキーワードを整理する中でまとめてきたというところでございます。

○こしば委員長

ほかにございますか。

○石田（ち）委員

私も、都市ブランディングという言い方が、余計分からなくしている感じがしていて、資料の右上の都市ブランディングの推進というところで、「赤ちゃんから高齢者まで、幸せとを感じる優しい街」、まあ、そうでしょうと、「障害を持っている人が活躍できるような街」、そうですねと共感はするわけです。「区民が描く未来の品川」というところでは、そうであってほしいという、先ほど、松本委員も言いましたけれども、これ、品川区だけが考えていることではなくて、あらゆる人がこれは感じるのだと思うのです。

だから、目指すものということになるわけですね。こういう街にしていきたいと区民のみんなが、担い手が、オールしながわですから、区民のみんなが、こういう街にするために担い手になっていくという、それはすごく理想なのですけども、いいことだと思うのですけれども、そうなってくると、先ほど、西本委員が言ったように、長期基本計画とか、総合実施計画とかに、これが実現できるような計画、施策を盛り込んで進めていかないと、イメージだけでは進まないと思うのです。だから、政策とリンクしてくるのではないかなと私も思いますし、そこにオールしながわでいくという、なかなかこれ、大変なことなのですねと思うのですけれども。

なので、こういうふうにしたいのですという理想を掲げて、そこにロゴがついて、それを目指しているみたいな象徴みたいになるのは、別に否定するわけではないのですけれども、やはりそこについてくる区民の皆さんが、そういう象徴を掲げた上で、ついてくる大本をつくるためには、やはり区が何を掲げ、どういう計画や施策を持っていくのかということになってくるのではないかと思うのですけれども、そうではない。もう1回、西本委員の質問の繰り返しになってしまうかもしれないのですけれども、そうならすごくいいだろうと思うのですけれども、すごくみんなが望むようなことを書かれているので、どちらかというと、自治体が選ばれる、最初のほうにも書いてありますけれども、「品川区が今後も選ばれる地域であり続けるために」というところでは、何で選んでもらうという、やはり子育てしやすい街だよというものが一時は、あの区はこうらしいよとか、この区はこうらしいよとママたちが言っていて、住む場所を選びましたとか、そういうふうに言っていたりするわけなので、選ぶには、その方々が、それぞれが、これがあるといいなと思うことがあるわけではないですか。だから、それを網羅するというのは、本当に難しい、大変なことだと思うのですけれども、ブランディングというのは、そういうことですか。

○與那嶺戦略広報課長

ブランディングは概念もすごく難しい事業であるかと、我々も、この1年間進めている中で非常に感じてまして、かなりそこは行ったり来たり戻ったりみたいな形で進めてきたところは、正直なところでございます。

委員おっしゃるとおり、確かにどうやって何を観点に選ばれるかというところも、人によって当然観点は違うし、それはそれぞれの方の背景だったりとか、そういうところによっても変わってくる場所があるかなというところできくと、だからこそ、今回は個別のこの分野という形ではなく、今、区の全体で持っている基盤となることを考えていくというような、未来に実現してほしい多様性の実現という価値を、まずはしっかり浸透していく。それにつながっていくものは各施策になるかと思っておりますので、そういったところを、まずは庁内の中での理解を進めているところもありますけれども、区民の方にしっかり発信していくことも、我々としては非常に大事なことかと思っております。

その上で、いわゆる共感をしていただける方に対して、より参加していただくであるとか、そういったところのアプローチも今後とっていきたいということ、確かにこの辺りは非常に、おっしゃるとおり、抽象的な部分がまだまだ多いので、さらにこれは来年以降も進めながらまだまだ考えていくことも多いとは思いますが、まずは目指す旗印をつくっている最中でございます。

○石田（ち）委員

イメージがあって、そこにみんなで取り組んでいくという理想はいいと思うのですが、やはり私も区民と議会の交流会で、そこに税金をかけてどうするのですかという区民の率直な声があって、返せなかったというか、そうですよねと、私たちもそう思っていますみたいな感じになったのですが、やはり区民から見ると、よく分からないものに税金がかかっているというところでは、納得されないというか、疑問のままというか、そうすると、ついてこないというか、オールしながわにはならないということは認識していただきたいなということはあると思います。

以上、意見です。

○まつざわ委員

私も似ているのですが、ブランディングを勉強していて、西本委員がおっしゃったことは、すごく私も刺さって、この前、区民と議会の交流会の中で、私のグループは、たまたま色の話が出てきたのです。区民の方が出した色は、面白いなと思った、グレーなのです。よくも悪くも品川区は、全く平均というのですか、もう、だから、要は、言ってしまうと、逆にどのような色にも染めていけないかという、私はいいふうに捉えましたが、やはりそういうイメージがあるのかなとも思っていて、それこそブランド品と、おっしゃるとおりで、ブランド品というのは、それに価値があるからブランドというもののなかで、では、品川区は何をやっていくのかなということを私も思うし、例えば、先ほどの計画ですけれども、安心・安全、分かりやすい。子育て、分かりやすい。サステナブル、優しい社会、ふわっとするわけです。だから、そういうところなのかと。多分、子ども・子育てというのは、ぐっといくのだろうなど。例えば、では、子育ての街でいくのかなという、それがブランドなのかということも分かりづらいのかなというのが本音です。

それで、やはり担い手がオールしながわという中におくと、1個聞きたいのが、この都市ブランディングは、これから今後の予定の中で都市ブランドデザインを発表するという話なのですが、それでゴールではないですよねということなのです。

○與那嶺戦略広報課長

おっしゃるとおりで、今つくっているロゴやデザイン、これを発表することがゴールかという、むしろこれがスタートという形で考えております。

ここをしっかりと打ち出して、それを旗印にすることで価値を高める活動をしていくというところを目指しておりますので、まずスタートラインに立つための準備をしているという形で我々も捉えております。

○まつざわ委員

それがスタートという中で、そこまでの準備をある程度やっていて、キーパーソンの方や区民の方、3,500人以上もいらっちゃって、そこがスタートということは分かりました。まずそれでスタートしましょう。

その後がやはり大事なのかなと思っているのですけれども、これにそんなに予算をかける必要はないのではないかという方がいらっちゃって、それをどうオールしながわに持っていくのかというのは、多分、相当大きな課題であるのかなと思っています、このオールしながわというこの大きなくくりを、戦略広報課としては、どういうふうに絞り込んでここに持っていきといいますか、下手をすると、本当にシティプロモーションと同じように、区が出したものに私たちがついていかなければいけないというふうになり得そうな雰囲気が出て、少し私は怖いのです。そうすると、はっきり言って、長野市の同じような道を行ってしまうのではないかと、長野市が悪いというわけではなくて、長野市と同じような色が出て、それにこうやってやっていくというのは、やはり品川区の色が出てこない。スタートだから難しいのですけれども、その後をどう持っていくのか。どこまでそういうブランドというものを売り込んでいくというのは嫌ですが、担っていくのかということをお聞かせください。

○柏原区長室長

様々今、ご議論いただきまして、今のお話を聞きながら、私の感じたところをお話しさせていただくと、ブランディング、ブランドというところが、自治体がやろうとしている都市のブランディングというものと、一般的にいわれるブランドイメージといったところの差があるのだろうなと思いました。

例えば、企業であれば、1つの商品なり、ご努力なり、そういったところでのブランドがあって、そこに企業の価値そのものが構築されていくということがブランドだと思うのです。

それが区や市、自治体に置き換えたときに、では、何かというと、狭い意味といいますか、狭義でいうと、1つの施策であったりとか、先ほど、ご紹介いただきましたけれども、子育て施策とか、まちづくりとか、そういったところが、これは品川区らしいねといったところがブランドイメージになると思うところだと思うのですけれども、そのような中で、区民の方、いろいろな方のご意見を聞いています中で出てきた、都市ブランディングの推進のところにも記載させていただいていますけれども、どのような方でも、いろいろなバックグラウンドを持っている方でも、言ってしまうと、品川区に来れば幸せだよねというようなところに持っていくというのは、その価値観みたいなのはブランド、品川区のブランドのところになんか近くなってくるのだと思います。

長野市でお話を伺ったときも、多分、スタートの発想は近いところがあったと思うのです。市に入ってきてもらうとか、流入してもらうというところがあって、その部分、そこは究極的には同じなのだと思いますけれども、手法といいますか、表現の仕方というところが、少し都市というか、東京品川におけるやろうとしていることと、あちらでは違う部分があるのかなと感じているところです。

今後の予定のところを書いてあるような、これだけをやっていくということであれば、これはおっしゃっていただいたように、シティプロモーションと同じ手法ですから、そういうことではないと捉え

ておりまして、この先に、オールしながわというところで双方向になるというところで、オールで品川区を盛り上げていこうと考えているところです。

先ほど言った、多分これは鶏と卵の話ではないのですけれども、どちらが先かみたいな話なのだと思います。ブランドイメージが出来上がって、例えば子育て施策が出来上がったものから積み上げていくものと、これ、我々は未来に向かってというところを考えているので、子育て施策にしても、優しい社会にしても、これだけではなくて、全部の施策についてブランドというところを1つのもう少し大きな共通意識といいますか、認識みたいところで底上げをして、そうすると、それぞれの施策が1個1個またプラスアルファでよくなっていくといいますか、これをオールしながわで組み立てていきましょうというスタンスといいますか、これが多分、自治体のブランディングの考え方と企業の考え方で大きく違うところなのだと思います。特化して、これだけの施策でいくのだということも、もちろんあるのだと思いますけれども、そうしたときに、全てでやるというところと、双方向になるかという、やはりいろいろ、そのサービスなり、行政サービスを受ける人たちではない人たちとのギャップといいますか、そういうものも出てくるという考えがありますので、究極的に言ってしまうと、品川区に住むと幸せですよ、多様ないろいろなことがあっても、幸せになれますよねというところを持っていきたいという、そういうスタンスでやっています。

ですので、質問のお答えに戻ると、今後、これだけをやろうとしていることではなくて、ここをきっかけといいますか、スタートにして、いろいろな仕掛けではないのですけれども、もちろん限られた予算といいますか、莫大な予算をかけるということはないと思いますので、できる範囲のところ、きちんと対話をしながらやっていくという、そういう流れで今考えているといったスタンスというか、考え方です。

○こしば委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

私が思うに、いろいろな視察へ行くと、いろいろな地域で言われるのです。「品川区、ああ、品川駅、すごいですね」。「いいところにあるのですね」と言われるのです。実際は港区ですけども、でも、この品川駅というイメージが、もう既に日本に一人歩きしているのではないかと思いますので、これは利用したほうがいいのかなと。

それで、なおかつ、区民の声を聞くと、通勤通学で交通の便がいい、立地がすごくいい、こういうことがやはり区民の総意だと思いますし、この中で、安全・安心、子ども・子育て、やさしい社会、サステナブル、持続可能なずっと続けていけるということは、これは恐らく差別化できないのではないかなと思うのです。23区を見ても、ほかの自治体を見ても。だから、それならば、区民の一番思っている通勤通学、すごく交通の便がいいという、そのイメージをこの品川というものに取り入れたらどうかなと思ったのです。

それで、品川のすごいところは、まず、新幹線にすぐ乗れる。それから、リニア新幹線も利用できる。そして、羽田空港も近い。さらに首都高速にすぐ乗れるし、東名高速に、中央道へ行くのでも、すごく便がいい。このような場所はないと思うのです。

だから、今、皆さん、いろいろ意見があったのですけれども、丸をかくなら、真ん中に「品川」と入れて、周りに、新幹線、リニア新幹線、飛行機、車というイメージを全国に発信したほうが、品川はすごいところなのだという、そういうイメージをつくったほうが、かえって全国的に差別化できて目立

つのではないかなと、皆さんの話を聞いていて。そうでないと、これ、安全・安心、子育て、やさしい社会、持続可能など言っても、これは恐らくみんなやってくると思うのです。そうすると、何が何だか分からなくなってしまうのではないかと思ったもので、自分でも、これを言っているのかどうか迷ったのですけれども、意見だけ言わせていただきます。

○大倉委員

いろいろ皆さんのお話を聞いていて、シティプロモーションも結構そういう意味では、品川区は子育て政策で注力してきたり、保育園の数も増えてきて入園しやすいよねとか、さっき少し保育園のあと、出てしまうのなどという話もありましたけれども、そういう意味では、子どもを育てていくなら品川区みたいな話は、近隣区でもよく聞くようになってきているということは、シティプロモーションが一定成功して、もう1個、ステップアップだということで、この都市ブランディングだと思うのですけれども、今、ずっと話を聞いてみると、今ある魅力、だから、シティプロモーションのほうの話しか、なかなか先のことなので、未来のことなので、イメージがつかないと思うのですけれども、室長がおっしゃっていたように、品川区へ来ると幸せに過ごせるよね、生き方として、違う区で住んでいるよりいいよねと思うという作り方は、すごく大事だなと思っていますし、やっていけるのだったら、しっかりやっていって、そういうふうな品川ブランドをつくっていただければいいと思います。

これ、1点気になっているのですけれども、今の室長のお話の中であった、いろいろな方が寛容で多様な街、品川区へ来ると、生きやすいと思えるようなところをつくっていくことは、一方で、アンケートにもあるように、職員たちが政策に思いを入れて、コンセプトに置いて政策を考えると、確かにそうなるなと一方で思っていて、もう一方で、区民がどうやったらそう思っていて、よりよい生き方、品川区に入ってくる人なのか、品川区民向けだと思うので、区民が今よりよりよく生きられるようになるためには、やはり自分たちでロゴをつくってどうにかなるのかなと思うと、なかなか難しいところもあるなとも思いつつ、区が政策を進めていってくれることで、それを利用してよくなっていくということはあるという中で言うと、区としては、まずは職員の皆さんがそういった思いを共有して政策を進めていくということ、その後、ステークホルダー、地域の関係者とかが、その思いを引き継いでいって、もっとこうしたほうがいい、ああしたほうがいいと行政と関係を持つのか、地域ごとに関係を持つのか、企業とか、いろいろなところに働きかけて、もっとこうしませんかというふうにはやっていくことも、その後、なっていくのだろうなどは思っているのですけれども、そういう認識でいいのですか。

○柏原区長室長

流れといいますか、どのタイミングでやるかということはもちろんあるのですけれども、委員おっしゃっている内容のことを、同時並行で進めていくということが基本的な考え方になってくると思います。職員だけで何かをやろうということでもありませんし、最初の取りかかりといいますか、見るところは、来年度に向けて、いろいろ予定ということで書かせていただいていますけれども、それと合わせる形で、区民の方もそうですし、企業の方もそうです、いろいろな方たちと一緒に作り上げていくということは、委員のおっしゃるとおりで、そういう手法で進めていく。

シティプロモーションは、やはりどちらかということ、一方通行的なところがありますので、そうではないところの動きといいますか、手法は少し広がるといいますか、変えていくというものがブランディングなのかなと思います。

○大倉委員

お話はそのとおりで分かりました。

例えば、視察で行ったところでチャレンジしやすいまちみたいところで、阪南市では、取りあえず来ていただければ、何かチャレンジできる場所とか、そういう仕組みを提供しますよという意味では、例えば、ほかの自治体で会社をやっている大変だったけれども、品川区へ来ると、周りとか環境がよくて、会社が今までより環境よく経営ができるようになるとか、それも1つの意味ではブランディングのメリットというか、考え方としてあるかなと思うのですけれども、そういうものも誰もが品川区へ来ると生きやすくなるというようなイメージでいいのですか。

○柏原区長室長

個別的に具体的な話になったときに何ができるかということはありませんけれども、イメージといえますか、目指すところで言うのであれば、委員おっしゃるようなことになってくると思います。

○大倉委員

分かりました。

だとすると、それが多分今も皆さん、なかなか分からないというところがあると思うので、今後、これが発表されていくときには、より一層工夫して伝えやすいようなイメージをつくらないと、なかなか伝わらないのではないかという懸念があるので、そこはぜひ進めていただければと思います。

○こしば委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了します。

3 行政視察報告書について

○こしば委員長

次に、予定表3、行政視察報告書についてを議題に供します。

既にサイドブックに掲載しておりますが、11月6日の委員会終了後に行われました報告会の記録をもとに、報告書を調製させていただきました。

このような形で議長に報告したいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○こしば委員長

ありがとうございます。

それでは、この内容で議長に報告させていただきます。

以上で本件を終了いたします。

4 その他

○こしば委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○西本委員

少し確認させてください。

品川区には、いろいろな審議会があると思うのです。区民公募とか、学識経験者という方々が来てお願いをしていると思うのです。そのときに、その方の発言は、どこまで調べているのかなと思うのです。

例えば、カスハラとかあるし、今、SNSでの誹謗中傷もかなりあって、非常に個人バッシングが問題になっているのです。私たち議員は、余計にそれを受けやすい立場にあるし、実際、私も受けており

ますが、執拗に言ってくる、それこそ人権侵害です。ということもやる方が、その審議会のメンバーになっているという経緯があるのですけれども、そういうことは調べられるのですか。そういう方、そういうところまで調査をして、特に区民公募です、学識経験者は、ある程度、皆さん調べているから、分かりやすいと思うのです、表面に出ているから。だけど、公募の方々は、そこまで調べて選定しているのですか。そこを確認したいのです。

○勝亦総務課長

区として統一的な、今おっしゃったような調査ですとか確認のルールは定まっていない部分もあろうかと考えてございます。ただ、一定程度、おっしゃるように、公募ですとか、審議会にしても、例えば講演会にしても、委員ですとか講師をお願いする際には、基本的には、所属されている団体や活動、基本的に公になっているものの情報は、できる限り確認をした上でお願いするというのは、各所管のほうでやっていると認識しております。

○西本委員

多分、SNSとかXとかの発言、Xなどはアカウントは自分で勝手につくるから、その人を特定することは難しい部分があるかと思うのですけれども、明らかに誹謗中傷を書き込んでいるよねというところがあって、こういう方がこういうことをしているのだよねということがあったら、それはやはり審議会のメンバーとしていかなものかという範疇だと思いますが、今後、そういうことも含めて、今、決まりはないけれども、調査をするということが私は必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○勝亦総務課長

過去で言えば、SNSですとか、デジタル上での発言、そういったものも注視していく必要があるかと考えますので、今後、どのような誹謗中傷ですとか発言内容を確認していくかというのは、少し研究していきたいと考えております。

○西本委員

今、選挙の中でもSNSの扱い方というか、非常に問題になってきている。本当に誹謗中傷がもうひどくなってきて、もうこれ、子どもたちの世界もそうなのです。ひどくなっているのです。そこでも精神的に病んでしまうという方も出てきている部分もあるので、やはり審議会とかというのは、信頼をして、代表で話し合いに入っているわけですから、そういう行動をされているということが見えたら、お断りするとか、ある程度の規程をつくっていかないと、何でもかんでもありということにはならないと思うので、今後は、規則とか、そういうものを含めてご検討いただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○こしば委員長

ほかにないようでございますので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。

○午後4時47分閉会